



建産連ニュース

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

'00/1

No. 83



アスカル幸手（市民文化体育館） 幸手市提供

建産連の

SLOGAN
活動指標

一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。

一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。

一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。

一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

スポーツと文化活動の拠点施設“アスカル幸手（市民文化体育館）”埼玉国体では新体操の競技会場になります。

◆ 目 次	1
◆ 年頭のご挨拶 (建産連会長・県知事・県土木部長・県住宅都市部長)	2
◆ 会員団体長年頭の抱負	9
◆ 特集・行政情報	
(1) 国土庁の「地域戦略プラン」と埼玉県関係12のプランの概要	1 7
(2) 熊谷スポーツ文化公園整備事業	2 0
(3) 埼玉県行財政改革プランの概要	2 3
◆ シリーズ特集 21世紀を展望したまちづくり (その80) — 幸 手 市 —	2 5
◆ 連合会の動き	
(1) 新年賀詞交換会開催	2 8
(2) 建設業の適正取引に関する講習会開催	2 9
(3) 企業倫理の確保について通知	3 0
(4) 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施	3 1
(5) 環境 I S O講演会開催	3 1
(6) 理事会、委員会報告	3 2
(7) 土屋県知事に再出馬要請	3 3
◆ 企画シリーズ・埼玉県の文化遺産めぐり 埼玉県の文化財建造物 (1) — 埼玉県の国・県指定等文化財建造物の概要 —	3 4
◆ 告 知 板	
(1) 彩の国建設産業構造改善推進の集い	4 0
(2) 平成11年度埼玉県建設雇用改善推進大会	4 0
(3) 12月県補正予算	4 1
(4) 平成11年度彩の国さいたま景観賞受賞作品紹介	4 2
◆ 連 載 埼玉が生んだ著名人物伝 (その11) 繁田 武平満義	4 4
◆ 建産連だより 会員団体の動静	4 8
◆ 連合会日誌	5 1
(財)建設物価調査会案内広告	5 2

年頭のご挨拶



『経営革新で、新しい建設産業へ』

埼玉県建設産業団体連合会 会長 島村治作

明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中当連合会にお寄せいただきました暖かいご支援に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

本年は、いわゆる「ミレニアム」に当たり、キリスト教ではキリスト降臨による至福の千年（2回目）の始めの年として多くの行事が行われるそうです。

いずれにしましても20世紀のフィナーレをかざる節目の年であり、新しい世紀の幕開けはまさに目前に迫っておりまます。

わが国の経済状況を見ますと、景気は一部回復の兆しを見せはじめたとはいえる民間の建設投資の停滞が続いており、昨年末の18兆円を超える政府の「経済新生対策」とともに平成12年度予算に大いに期待しているところであります。

昨年は建設産業の構造改善指針として建設省により「建設産業再生プログラム」が策定され、厳しい経営環境を踏まえた戦略的な取組の方向が示されました。専門工事業界の今後のありかたについて検討する研究会もスタートしております。

こうした中、私どもは、自助努力を中心として自らの経営を革新し、21世紀に向けて新しく発展の道を切り拓かなければなりません。

そのためには、ISOの導入等による建設工事の品質管理の徹底や、建設副産物の適正処理など、環境に優しい企業活動を目指すことも重要であります。

また、技術革新や経営改善はもとより、経常JVや乙型JVなどにより、業務提携等へ発展することも視野に置いて、企業合併や協業化などについても研究課題とすべきではないでしょうか。

本県では、「環境優先」「生活重視」を県政の基本理念として、「埼玉の新しいくにづくり」が進められております。

その一翼を担い、豊かで住みよい県土を整備するために私ども建設産業界の果たすべき役割はきわめて大きなものであります。

県民の信頼に答えて、公正で開かれた建設市場の中で、本年も引き続き一層の努力を傾注してまいりたいと存じます。

昨年、設立20周年という、人生にたとえれば「成人」を迎えた当建産連は、本年は会員団体間の連携を一層強化し、業種間の協力をさらに緊密にするとともに、適正な元・下関係の確立により、「魅力と活力にあふれた建設産業」として新たな発展のスタートの年としたいと考えておりますので引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆様のご健勝とますますのご繁栄を心から祈念申し上げまして、ご挨拶いたします。

年頭のごあいさつ



埼玉県知事 土屋 義彦

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに平成12年の新春を迎えたことと心からお慶び申し上げます。

また、島村会長をはじめ連合会の皆様方には、建設産業全般を見据えた幅広い活動により、県内建設産業の健全な発展に多大なる御貢献をいただいていることに対しまして、深く敬意を表するものであります。

今年は西暦2000年。新しい千年紀に向かって動き始める年でもあります。この新しい時代の幕開けに当たり、私は我が愛する郷土埼玉を、700万県民の皆様がより安心して暮らせる彩の国にしなくてはならないとの決意を新たにし、身が引き締まる思いがいたしております。

特に今年は、県政におきましても、21世紀に向けての橋渡しを行うという極めて重要な年でございます。私は、今日の大きな課題である少子・高齢化対策をはじめとする県民生活に密着した施策の充実や行政の抜本的改革、さらには主要事業の総仕上げなどに全力で取り組んでまいります。

今年4月からは、介護保険制度が実施されます。これは、今後急速に進む高齢化に対応し、介護が必要となった高齢者が気がねなく必要なサービスを受けられる体制を整備するものです。そして、これまで家族の介護によって支えられてきた高齢者の「安心」を社会全体で支えるという極めて重要な制度です。私は、市町村における実施が順調に進みますよう、必要な支援を積極的に行ってまいります。

また本県は首都圏にあって、三富新田にも象徴される300年前の武蔵野の面影を色濃く残す唯一の県でございます。私はこうした豊かな本県の自然環境を守るために、環境対策に万全を尽くしてまいります。今年4月には、「埼玉県環境科学国際センター」を騎西町に開設する予定です。私はここを、緑豊かな彩の国の環境を次

の世代へ確実に申し送るための拠点にしたいと考えております。

さらには依然として厳しい経済状況の中、県民の生活を守り、本県経済の活性化を図るために、中小企業への支援をはじめとする景気・雇用対策や本県企業の活性化に全力で取り組んでまいります。

埼玉の明日を担う子どもたちの教育も本県の重要な課題です。私は彩の国の人たちの健全な成長を願い、心の教育をはじめとする教育施策の充実に引き続き全力投球いたしてまいります。

また、私が長年にわたって取り組んでまいりました地方分権につきましては、昨年、地方分権一括法が成立するなど、大きく前進をいたしました。国における分権推進への土台づくりが一つの区切りを迎えた今、今度は私たち自治体が地方分権を推進する番であります。私は今年も市町村重視の県政を推進いたしますとともに、分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政運営に努めてまいりたいと考えています。

お陰をもちまして、埼玉百年の大計である「さいたま新都心」は、いよいよ5月5日に待望の街びらきを迎えます。ここには明治以来始めてとなる本格的な政府機関の移転が実現いたします。そして、「けやきひろば」「さいたまスーパーアリーナ」、さらにはそれに伴う交通網の整備などにより、国内外から人と物と情報が行き交う、創造的で楽しい「埼玉の辻」ができます。私は、この新都心が関東の中心、関東の顔となるよう、さらに努力をいたしてまいります。

これからも「豊かな彩の国づくり」にとって、社会資本の整備は重要であり、その推進のためには建設業の皆様方の御尽力がなくては為し得るものではございません。県民が安全で快適に生活できる「豊かな彩の国」の創造の原動力として、皆様方の御活躍を大いに期待しております。

今年は私にとりましても、2期目の総まとめの年になります。私は西暦2000年の今年を「彩の国が輝くとき」と位置づけ、700万県民の皆様方とともに、さらなる本県の発展に全力で取り組んでまいります。また全国知事会の会長といたしまして、我が国の繁栄、世界の平和に全身全霊を傾けてまいります。

どうか皆様には、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

今年一年が社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様にとりまして、明るく実り多い年となりますよう心からお祈り申し上げまして、私の年頭のあいさつとさせていただきます。



埼玉県土木部長 小 池 久

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。平成12年の新春にあたり、皆様方の御多幸と御繁栄を心からお祈り申し上げます。

昨年中は本県の土木行政の推進につきまして、多大な御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、皆様の連合会が、県内の建設産業を広く結集した組織として、建設産業界が抱える様々な課題に前向きに取り組まれていることに対しまして、深く敬意を表するものでございます。

県では昨年も、公共事業のさらなる透明性・競争性・客觀性を求める社会的要請に答えるため、積算内訳の事後公表をはじめとして、格付けの公表、低入札価格調査制度の全面導入など、入札制度の改革に積極的に取り組んでまいりました。

また、中間前金払制度の導入により、公共工事における資金運用の一層の円滑化を図るなど、建設産業界の健全な発展・育成にも力を注いでいるところでございます。

さて、県内の土木事業を顧みますと、昨年11月には、昭和45年から事業を実施してきた合角ダムが竣工を迎え、ダム湖の名称も「西秩父桃湖」と決定し、本年中の運用管理を待つばかりとなるなど、大きな成果がございました。

このような事業の伸展は、皆様方の御支援、御協力の賜物と心から感謝申し上げる次第でございます。

ところで、日本経済が長期間にわたって低迷し、産業競争力の強化が焦眉の急となっている現在、建設産業は、その経営環境が極めて厳しいものとなっており、皆様におかれましては、懸命の経営努力を日々重ねられているものと御拝察いたします。

国においては、昨年「建設産業再生プログラム」を策定し、これからの中の「新たな競争の時代」における企業のとるべき戦略について方向を示しておりますが、個々の企業が国内・国外を問わず競争力を高め、建設産業全体が21世紀の経済社会のニ

ーズに答えられる創造力と活力を有する産業となることが求められております。

皆様には、このような変革期の中で、創意と工夫はもとより、自己責任と自助努力により、最善の力を尽くしてこの難局を乗り越えて行かれるよう切に念じてやみません。

一方、来るべき21世紀を見据えますと、豊かで活力のある経済社会を支えるため、今後も良質な住宅・社会資本整備が求められており、本県でも「環境優先・生活重視」の基本理念のもと、県民が真に必要とする県民に身近な生活基盤の整備を積極的に進めているところでございますが、建設産業はそのための重要な使命と役割を担っております。

このため、県といたしましても、これから県内建設産業の健全な発展に向けて、皆様方の御努力に対し、できうる限りの支援を行っていく所存でございます。

県の財政は引き続き厳しい状況にありますが、本年も「環境優先」「生活重視」「埼玉の新しくいにづくり」を基本理念に、県民生活を支える基盤となる道路や河川などの整備を積極的に推進し、「豊かな彩の国」の実現に向けて全力で取り組むよう決意を新たにしております。

あわせて、厳しい県内経済の活性化を図り、県内中小企業の育成に最大限の努力をしてまいりたいと存じます。

今後とも、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様方におかれましては、社会資本整備を通じて県民の安全で快適な生活環境を実現し、21世紀に向けた「豊かな彩の国」創造の担い手として、引き続き、御尽力をお願い申し上げる次第でございます。

本年も、県の土木行政に対する一層の御理解と御支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げますとともに、貴連合会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



埼玉県住宅都市部長 嶋田和則

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新春を御健勝のうちに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

また、日頃、住宅都市行政に、多大なる御協力・御支援を賜っていることに対しましてこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

住宅都市部では、土屋知事の下「環境優先」「生活重視」「埼玉の新しくいにづくり」の基本理念に基づき、県民の方々が誇りと愛着を持てる「豊かな彩の国」を築くため、街路・公園・下水道の整備や住環境の向上など、真の豊かさを実感できる「生活基盤の整備」を進めております。

おかげをもちまして、昨年も事業が順調に進んできたところですが、2000年という節目の年である本年の5月には、「埼玉百年の大計」と位置づけ全力をあげて取り組んでまいりました「さいたま新都心」がいよいよ街びらきを迎えます。

さいたま新都心は、旧国鉄大宮操車場跡地とその周辺の約48ヘクタールに建設されている「21世紀のさいたまをリードする新しい街」であり、大規模なイベントが開催される「さいたまスーパーアリーナ」や街の中心に1ヘクタールの広さをもった「けやきひろば」ができるとともに、主に関東甲信越地方を管轄する国の10省庁17機関が東京から移転してきます。

これにより、埼玉県が関東の中心となるとともに関東の顔として首都機能の一翼を担うことになります。

さいたま新都心の中核施設であります「さいたまスーパーアリーナ」は、21世紀を代表する、まさにスーパーインテリジェントアリーナとして、スポーツやコンサート・展示会などイベントに応じて客席数が変えられるシステムを持っております。このムービングブロックと言われる世界最大級の可動システムは、客席・天井・トイレなどが一体となって70メートルを水平移動するものです。

このスーパー・アリーナでは、本年の9月にこけら落としとしてシドニーオリンピックの男子バスケットボールに出場が決定しているアメリカ代表チーム、スペイン代表チームを招き、わが日本代表チームとの3チームによる「国際バスケットボール大会」スーパードリームゲーム2000が開催されるとともに、2001年と2006年にはバスケットボールの世界選手権大会の開催が決定しております。

また、21世紀を迎える来年7月には、アジア最大級のサッカー専用スタジアムが完成いたします。

スタジアムの特徴として、観客席数は、63,700席を誇り、観客の目線を重視し、ゆとりある座席配置がとられるとともに、サッカー専用スタジアムであるため、エキサイティングなプレーを間近で見ることができます。

このスタジアムは、2002年のワールドカップ大会の準決勝戦の会場となる他、2004年の国体をはじめ、国際大会、Jリーグ、国内の主要な大会などを開催する予定であります。

このように、住宅都市部では、豊かな彩の国を築くために日々全力で取り組んでおります。

しかし、依然として厳しい経済状況の中、県財政も危機的状況であります。県では、昨年10月に「埼玉県行財政改革プラン」を策定しましたが、このプランは、今日の厳しい状況をむしろ改革の好機ととらえ、県行政の徹底したスリム化と県行財政の仕組みの抜本的改革を行うものです。

住宅都市部においても、日常業務の経費削減はもちろんのこと、PFI手法の導入等を含め事業のコスト削減に努めるとともに、今後とも県民の皆様が豊かさと住む喜びを実感できる魅力的なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

最後に社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様方におかれましても、豊富な経験、技術、知識等を十分に生かされ、今年も益々の発展がなされるとともに、皆様方及び御家族の方々の御多幸を心から祈念しまして新年のあいさつとさせていただきます。

平成12年 会員団体長年頭の抱負

2000年年頭挨拶

(社)埼玉県建設業協会

会長 関 根 宏

皆様、新年あけましておめでとうございます。

20世紀最後の記念すべき年であります平成12年の新春をお健やかにお迎えのことと存じ、心からお慶び申し上げます。

昨年は、長引く景気の低迷が戦後最悪ともいわれた状況から、やや底打感が見られましたが、いまだ本格的な景気回復には到りませんでした。

建設業をめぐる経営環境も、民間設備投資の抑制が続いている中で、建設業者は依然として増加を続けるなど、競争はますます激化して参りました。さらに、金融機関からの資金調達もままならず、企業倒産も相変わらず高い水準で推移するなど、厳しい状況が続いております。

こうした厳しい状況を踏まえ、建設省から建設産業再生プログラムが発表され、建設業の構造改革が強力に推進されてまいりました。また、中小企業基本法の改正をはじめ、PFI推進法や中小企業経営革新支援法及び産業活力再生特別措置法の成立等によって、中小建設業も従来の保護政策から一層の自助努力を余儀なくされてまいりました。一方、山陽新幹線のトンネル内でのコンクリート片の落下をはじめ、建設技術への疑いの目が向けられるような出来事もございました。

建設業協会といたしましては、こうした厳しい状況下でありますが、会員企業が地域の社会資本整備の担い手として、今後もその責任が果たせるよう、技術力の向上や施工方法の創意工夫をめざして、行政関係者を迎えて、会員企業の技術力、施工力を広くアピールす

るため、技術発表会を開催しましたが、お蔭様で大盛況裏に終了することができました。

また、新しい入札・契約制度や情報化への対応をはじめ、品質・安全の確保、環境問題への対応等につきましても、会員企業の皆様のご努力の成果が、ISO9000Sの認証取得状況からみても、他県を圧倒しており、誠にご同慶に堪えません。

本年の5月には、さいたま新都心も街開きが行われ、国の12省庁17機関が移転てくるなど、彩の国埼玉にとりましては、大きな希望と期待で一杯の年でもございます。

当協会は、本年、20世紀最後の1年という記念すべき年に創立50周年を迎えることとなりました。これまで多くの先輩の方々が築いてきた良き伝統を守るとともに、新しい時代の要請にも順応できる体制を会員企業の皆様のご支援、ご強力の下に作り上げていきたいと存じます。

皆様には、今後ともなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、ますますのご繁栄とご多幸を心から祈念いたします、年頭のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

(社)埼玉県電業協会

会長 町 田 迪

平成12年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。また、皆様には、当協会の運営について日ごろ格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、一部の業種で景気の回復感がみられるものの、消費及び設備投資の低迷などから全体としてなお不況感が根強く、依然として厳しい状況下に置かれております。

当協会としては、こうした状況において受注競争の激化の中で、厳しい競争時代を生き抜くためには、人材の育成、技術力の向上及び経営の改善が協会活動の重要な課題であると強く感じております。昨年、当協会は、建設産業における基幹技術者の育成や雇用労働条

件改善などの構造改善功労団体として、建設大臣表彰の栄に浴しましたが、これもひとえに関係機関のご協力、ご指導の賜物と感謝いたしております。

本年も昨年に引き続き、情報化社会の進展に対応するインターネット担当者養成研修、会員企業の経営体質の整備・強化を図るためのISO認証取得の推進をはじめ、今後、建設CALS/ECを取り組むことによって、より正確で迅速な情報交換等による業務改善と企業競争力を促進したいと考えております。

また、電気設備工事について、初期コストのみでなく、維持管理、施設更新まで考えた「ライフサイクルコスト」を検討することが重要であり、建物と設備とはシステムの全く別の独立したものであることから、「良い物を安く作る」には、専門の電気設備業者に直接発注する「分離発注」が最も望ましい発注方式でありますので、関係行政機関及び民間分野にも働きかけて参りたいと考えております。

私ども業界を取りまく環境は今大きく変化しつつありますが、こうした情勢の中で、技術力の向上に励み、経営改善を図り、安全で良質な社会資本を整備し、地域社会の福祉の増進に寄与するための活動を進めていく所存であります。

本年も皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸とご繁栄を心からお祈り申し上げまして私のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

東日本建設業保証(株)

埼玉支店長 杉江博孝

平成12年と西暦2000年の輝かしい新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

平素は公共工事の前払金保証事業および契約保証業務に格別のご理解とご協力を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、世界経済ではユーロ新通貨が生まれ、一方でアメリカ経済が変調の様相

되었습니다。日本国内経済では、設備投資の減少続き、失業率も高水準推移、消費の足踏みなど厳しい状態を脱していません中、政策面では経済新生対策として第二次補正予算が打ち出され、切れ目ない公共事業が景気の支え役がありました。

2000年問題、2000円札500円硬貨、等の話題もありましたが、建設業界では、大競争時代の品質・コスト・工期・自信・自覚・ニーズに応える・意識の改革・変化への対応、などなど、キーワードも皆様に浸透してきた感があります。統計によれば、1社当たりの完成工事高は明らかに減少の中で、利益率の改善が現れています。景気経済が2000年度に掛けある程度の自律回復の兆しが醸し出されており、業界の皆様がそれぞれにさらなる工夫改善を重ねられることをお願いし、併せて、私共も業界のお役に立つべく研鑽と各種の助成還元策を続ける所存であります。是非とも官民あげて本格回復に向かう良い年となることを祈念いたし、年頭のご挨拶といたします。

新年の抱負

埼玉県電気工事工業組合

理事長 小澤浩二

新年明けましておめでとうございます。

経済の長期低迷のなか、建設業も従来の営業努力では生き残れない時代となりつつあります。特に、電気工事業の営業形態も従来の受注型の営業から需要家の立場に立った提案型の営業への転換が不可欠となってまいりました。このため、来年度は、今まで技術偏重となっていた認定訓練に「電気工事業営業高度技術化戦略コース」を設定いたします。この内容は「行動営業の具体的やり方」、「構内LAN工事のニーズの発掘と受注の仕方」「ニューリアルの営業と施行体制」等を講義、グループディスカッション、グループ毎の発表、全体討議を重ね、営業の戦略を研修するものです。

一人一人は全体の組合員のために、そして、

全体は一人一人の組合員のためを信条として、21世紀に向かって道を切り開いていかなければならぬと決意を新たにしている次第でございます。なお、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

年頭所感

(社)埼玉県空調衛生設備協会
会長 有山 賢市

新年明けましておめでとうございます。
2000年という区切りのよい年を迎、皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

さて、ここ数年、日本経済の先行き不透明の時代が続いておりますが、我々設備業界にとっても厳しい経済情勢の中で、公共工事の減少、コスト縮減、価格競争激化による利益率の低下など追いうちをかけ、極めて厳しい試練に立たされております。

こうした長い冬の時代を生き抜くため、我々は従来に増して創意工夫を凝らし、経営の合理化、技術の研鑽に努め、会員全員が団結して取り組んでまいる所存でございますので、関係者各位の従前にもまさる御支援、御強力をよろしくお願ひいたします。

新年のご挨拶

(社)日本塗装工業会埼玉県支部
支部長 菅谷 和雄

新年あけましておめでとうございます。
昨年中は会員の皆様方には、活発な支部活動を通じ(社)日本塗装埼玉県支部に対しまして、深い御理解と、多大な御強力を賜り、厚く御礼申し上げます。

!!新しい専門工事業を増やそう!!

塗装業界を束ねる社団法人日本塗装工業会の使命や役割は、結成のとき以来、目的動機は本質的に異にしてきていない。

会員の日常的な活動が円滑に、かつ発展的に進められるように支援し、塗装業界や塗装

工たちの社会的、経済的な地位を高めるために、社会に働きかけ、会員個々がしるべとしている日本塗装工業会がそれに応えていくことが業界団体としての役割であり、使命であると確信している。

本年度「新しい専門工事業を目指そう」と提唱した。これは今、変わろうとしている業界環境や変化し続けている社会の新時代に対応できる新しい専門工事業として生まれ変わろうと呼びかけたものである。

この現実に、日塗装という業界団体が取り組まなければならないものの一つに、塗装工事の品質管理がある。今やP.L法やISOなどに象徴されるようにユーザーに対し、生産者として各種の義務や提供の責任、工程での信頼が求められてきている。これを維持するシステムを業界が作り上げていき、社会的な地位の向上につなげていくことが、業界団体として大事な役割となってきた。

今、「新しい専門工事業を目指す」会員を束ねる団体としての役割は、日塗装自ら会員の工事システム化された工事指導によりそれを保証し、ユーザーに信頼あるものとして提供していく事が使命であると信じ、この考えこそが日塗装発足以来追い続けてきた事業の永遠の真理であると確認したい。

新年を迎えて

(社)埼玉建築士会
会長 坂本 勤

皆様明けましておめでとうございます。

長く続いております経済不況は中々回復の兆しが見えませんが、去る6月公布されました法律第18号「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に見られるように、私達は業務を行う上で益々厳しい変化を迎えようとしています。すなわち構造耐力上主要な部分等に対する瑕疵担保期間10年が義務化された事はその一つと申す事ができます。都市計画法による開発許可を受けた敷地に木造住宅を建築した場合でも同じく責任が問われると説明会の会場で建設省の担当者が申しておりましたが、

盛土等による不同沈下が考えられる敷地の場合は特に周到な対策が必要となります。皆様お互いに法制の変化に注意して躊躇のない様に努めましょう。では皆様の御健勝と御繁栄を中心から御祈り申し上げます。

新年のごあいさつ

建設業労働災害防止協会埼玉県支部
支部長 首 藤 淳

明けましておめでとうございます。

建設業界は、経営環境の厳しい中、人命尊重を命題として災害ゼロを目指して労働災害防止に取り組み、努力してまいりました。

これにより、長期的には減少傾向にありました死亡災害が、昨年は全国では若干名増加している中、埼玉県内では減少しておりますが、いまだ予断を許さない状況にあります。

そこで、建災防としては、長期間続いてきた減少傾向を、後戻りさせないために、会員企業のさらなる強力をお願いするところあります。

昨年は、一昨年まで続けてきた「私の安全宣言運動」に代えて、「作業の危険予測運動」を展開し、多くの作業現場で具体的な取り組みをしていただきました。この運動の一環として、昨年9月22日「次代に引き継ぐ安全のノウハウ」と題し推進大会をアルーサ清水園（与野市）に於いて開催し、ゲストとして中央高等技術専門校の生徒（34名）並びに新任現場所長（16名）を迎える、労災防止指導員から研修を受けた後、近隣のビル新築工事現場に会場を移し、ラリー方式による現場研修を実施し、安全の継承と危険予測運動の一層の推進を図りました。さらに、11月5日には埼玉県建設業労働災害防止大会を500人の参加を得て開催し、安全への誓いを新たにしました。

本年も昨年に続き、「作業の危険予測運動」をさらに推進すると共に、昨年4月に労働省が発表した「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」を受けて、建災防では建設業に固有の特性を加味した建設業版

「労働安全衛生マネジメントシステム」を作成しました。本年はシステム的な考え方をベースにし、労働災害防止対策の新たな仕組みを、各社が積極的に取り組まれますようお願いし新年のご挨拶といたします。

年頭所感

埼玉県環境安全施設協会
会長 小川裕児

安全・安心は社会全体の願い

新春を迎えて謹んでご祝詞を申し上げます。

県民生活の均衡ある発展は、道路交通網の整備充実がその基盤をなすものと考えます。道路は活力ある経済・社会活動を支える最も重要な施設であり、埼玉県が進めている県内1時間道路網構想の実現に、県民の強い期待が寄せられています。

一方、自動車交通量は年々増加の一途をたどり、交通事故とそれによる負傷者の増加、都市部等における慢性的交通渋滞をいたる所で発生させ、都市機能の効率的運用に障害をもたらしています。

政府は「経済新生対策によって民間需要中心の本格的な回復を目指し、21世紀の新たな発展基盤を確立する」として、11年度に総額38兆6千億余円の赤字国債を発行し、そのため11年度末の国債発行残高は350兆円に膨張、国と地方を合わせた長期債務残高は608兆円になるという、このうち埼玉県の県債発行残高は今年度末には2兆3千億円にもふくらみ、その財政悪化は深刻な状況です。そのため埼玉県は、12年度予算で公共事業費を20%以上削減する方針という。

埼玉県の交通事故は年々増加しています。ドライバーの運転技術やマナーの向上だけでは防ぎきれない交通環境事故例も多く、交通環境施設の整備強化は最重要課題の一つであると私どもは考えております。

交通事故防止は国民の生命身体に直接かかる問題であります。交通事故防止対策を推進するうえで、必要不可欠な交通安全施設の

整備に、私どもは県担当課等にご指導のもとに専門業界として、高度な道路環境安全施設施行技術を駆使して鋭意努力してまいりました。ふるさと「彩の国」をさらに安全・安心な県にするための本年もその責務を果たす所存でありますので、関係各所のご指導とご援助をせつにお願い申しあげ、関係の皆様方のご健勝、ご繁栄を祈念申しあげる次第です。

新年のごあいさつ

(財)埼玉県建築住宅安全協会

理事長 横田 充穂

謹んで新年のお慶び申し上げます。

関連団体の皆様には、当協会の運営につきまして、格別のご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会が行っております事業の<建築基準法の規定に基づく定期報告制度>の推進については、県内各特定行政庁の建築基準法施行総則の一部改正により、平成8年12月から共同住宅や事務所ビルなどの用途に供する建築物で一定規模以上のもの及びその建築物に設置されている建築設備が、新たに対象となりました。この改正を受けて、平成9年度から<定期報告制度の概要説明会>を継続開催し、また昨年6月この制度のアウトラインを説明したビデオを製作するなど、対象となる建築物等の所有（管理）者の皆様のご理解を得るべく努力を続けております。

また、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」も近々施行されることであり、県の「建築物安全安心推進協議会」が立ち上がるなど、本会としても、これらの動向に適切な対応をしていきたいと考えております。

なお、本年9月には当協会設立25周年を迎えることになります。これを機会に更に一層、公益法人としての役割に積極的に取り組んで行く所存でございます。引き続きご理解とご協力ををお願いすると共に皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせて頂きます。

新年のご挨拶

埼玉県建設業健康保険組合

理事長 神戸 清二

新年あけましておめでとうございます。

西暦2000年は健保組合にとって最も関心が高い医療保険制度の抜本改革が予定されているところであります。しかしながら、現在、医療費の支払側（健保組合など）と診療側（医師会など）の利害の調整が難航しているために、話し合いは暗礁にのりあげている状態にあります。

現行制度がこのまま維持されるならば、健保財政が破綻することは避けられません。建設健保の決算も平成8年度から平成10年度まで3年連続の経常赤字となっています。

このような状況は建設健保だけに限ったものではなく、健保組合全体の決算状況を見ても、平成6年度から9年度までは経常赤字となっています。平成10年度には収支がどうにか均衡しましたが、保険料率の引き上げ、事業の縮小などによるところが大きく、平成11、12年には再び収支が悪化し、その額も過去最高を更新することが予想されています。

21世紀を目前に控え、世界に冠たる国民皆保険制度を維持するためにも、早期の改革の実現が求められています。

新年のご挨拶

埼玉県建設業厚生年金基金

理事長 斎藤 裕

明けましておめでとうございます。

2000年の年を迎え、事業主、加入者の皆さんにはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。当基金の事業運営にご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は5年に一度の年金制度改革の年でした。改正法案の提出が遅れ、実質的な審議が臨時国会に持ち越されるなど、法案の成立までにかなり時間がかかっていることは皆さまもご承知のとおりです。

このたびの改正は、本格的な少子、高齢社会に対応した年金制度を再構築すること目的としており、給付と負担のバランスをいかに図るかが大きなテーマとなっています。年金の支出総額を抑える方法として、報酬比例部分の老齢厚生年金の給付水準の5%適正化、支給開始年齢の引き上げ、65才以後の賃金スライドの廃止などの措置が検討されております。また、私たちの保険料負担を軽減する方法としては、基礎年金の国庫負担割合の引き上げ、育児休業期間中の事業主負担分保険料の免除、総報酬制の導入などが改正案に盛込まれております。

4月からは「介護保険制度」がスタートし、この秋には「確定拠出型年金制度」が導入される見通しです。今年は社会保険制度にとって大きな変革の年に当たるといえるでしょう。私たちの生活に大きな影響があるとみられるこれらの動きを見守りながら、当基金といたしましても、健全で確実な基金運営を心掛けるとともに、皆さまに信頼していただける基金をめざして全力を傾けてまいります。今後も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に皆さまの本年のご多幸とご繁栄を祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

(社)情報通信設備協会埼玉県支部
支部長 横田 充穂

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は建産関連関係諸団体の皆様の格別なご支援ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて当協会は、平成11年度重点施策として会員の事業拡大、人材育成、地域に密着した活動の強化及びに工事負担者の建設業法上の地位の確立等に努めております。

特に、会員の事業拡大は急務であり、高度情報化社会推進への取組み、ネットワークインフラ整備促進のなかで、当協会関東地方本部はNTT東日本、NTT-ME、NTT-

C各社との間に、昨年各々、NTT-販売パートナー、工事代理店パートナー、販売代理店基本契約を締結しました。このことは当協会の理念であるNTTとの共存共栄への確実なアプローチであり今年は、これを各支部あるいは県支部会員との個別契約へと進める予定であります。

人材育成については、技術資格認定委員会が構成され、協会独自の同認定制度が決定しこれも、本年より全国的に実施されることになりました。

更には、情報化推進委員会に於て、本部各地方本部、各県支部のホームページを本年4月より開設し、この全国ネットにより会員各位への情報提供等、スピーディな処理が行われることになります。

本年当協会はこれらの状況下に大きな転換期を迎えることになります。

建産連関係諸団体の皆様には本年も倍旧のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭のごあいさつ

埼玉県室内装飾事業協同組合
理事長 秋山 節

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、組合にとり記念すべき創立25周年を迎ましたが、本年からは25年の実績を踏まえ、組合のもてる力を活用して新しい時代に生き残るための努力を致す所存でございます。

本年度の重点事業としては、一昨年発足し、すでに8回開催された「インテリア事業研究会」について新しいカリキュラムを組み、講座内容の充実を図って組合員企業の経営に貢献出来るよう継続開催致します。

次に、深刻な後継者問題に対応すべく、組合青年部の結成が懸案でありましたが、昨年より青年諸君の間に結成の気運が高まり、本年5月の総会にて承認の運びとなりました。次世代を託す青年部の活躍に大いに期待するところでございます。

又、中小企業人材確保推進事業は3年目の最終年度を迎える組合員企業の雇用管理の改善と職能開発を目指し、「企業は人なり」の基本理念の下に新しい時代に向かって関連事業の推進を図ります。

景況見通しは一向に改善の兆しをみせませんが、組合役員共々、年頭に当たり決意を新たに難局に取組む所存でございます。

関係諸団体の皆様の一層のご支援をお願い申し上げますと共に、ご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

新年を迎えて

(社)日本補償コンサルタント協会

関東支部埼玉県部会

会長 高橋 康彦

平成12年の新春を迎え、謹んでお祝詞を申し上げます。

昨年7月、前会長 原市郎氏(6月逝去)の後任として就任致しましたので、皆様のご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、期待される11年度の経済成長が、依然として不安定である中、受注量の実態は近年減少の一途にあり、11年度は勿論12年度においても、地方自治体の予算編成方針にも見られるように、更に減少するとの見方が体勢をしめており、受注の100%を公共事業に依存している、特殊な状況下にある当業界会員の経営悪化を憂慮しております。

昨今、建設省における「建設産業再生プログラム」において、業者数の削減に乗り出すなどの方向付けがなされ、その対応も急がれるようです。

まだまだ社会資本が先進国に比べ低いと言う時、公共事業に対する風当たりを払拭するために、事業及び業界に対するイメージアップは勿論、正しい理解を得るよう努める必要があると思います。

このような厳しい状況の中で、私共業界が関わる公共用地取得に関し、住民意識の多様化に適切に答えるべく、より合理的な基準作

りを目指し「公共用地の取得に伴う補償基準」が、中央用対により36年振りに改正され、昨年4月から実施されております。それに伴い、県用地担当者のご指導のもと、細部の検討を実施しているところです。

現代社会の急速な変革に即応すべく、なお一層業務の研鑽に励むと共に、益々厳しさを増す経営基盤の改善に向け、更に努力を重ねるつもりです。本年もどうぞ関係各位のご支援を賜りますようお願いし、年頭のご挨拶といたします。

法人化を実現し 社会的地位の確立を!

埼玉県建設コンサルタント

技術研修協会

会長 小山 正夫

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様をはじめ関係各位におかれましては、20世紀閉幕の記念すべき新年を明るく希望に満ちてお迎えのこととお慶び申し上げるとともに旧年中当協会に寄せられましたご厚情、ご支援に対しまして衷心から厚く御礼申し上げます。

さて顧みますと、度重なる政府の景気対策にかかわらず、いまだ景気の低迷状態が引続くながで、公共事業に対する社会的評価が一層厳しさを増し、その事業予算も県及び市町村においては縮減が余儀なくされている現状の中で、公共事業の依存度の高い私ども「建コン」業者にとって生き残り掛けた競争を激化させ、まさしく試練の時代がまだまだ続くものと強く認識しておりますが、公共事業の品質の確保、トータルコストの縮減等の実現に当たっては設計者として建設コンサルタントの果たす社会的役割と責任はますます増大するものと確信しております。

私が申し上げるまでもなく21世紀に向けて自然環境等と調和した良質な社会資本の整備は受益者即ち県民の強く要望するところであり、なかんづく本県の重点施策である「さいたま新都心」が、私ども県民の期待どおりい

よいよ本年の春に「街びらき」して、新しい埼玉づくりの貴重な一大拠点が誕生することになります。

私ども県内の「建コン」業者は、県民の期待に対応すべく地域の各種情報を蓄積し、かつ技術力を向上させ、創意工夫によって県内の「建コン」業者として何が出来るかを具体的に示すことによって国、県、市町村及び関係公社等の皆様に信頼と理解を得ることができることと深く自覚し、さらなる自己変革を行い、建コン業者としての条件整備に万全をきし、眞の競争力を高めるべく最大の努力を傾注していきたいと思っています。

当協会として本年も県内建コン業者の「技術力向上」の旗を高く揚げて、その実現に向けて「英知と情熱」を結集し、さらに県当局のご理解をいただいて設立時から懸案事項である公益法人化を平成11年度内に実施し、21世紀に力強く羽撃ける基礎づくりとして、資格取得研修会の充実、技術研修会及び各種講習会の開催、さらに公益事業の支援等事業をより積極的に展開する所存でございますので、関係各位におかれましては、当協会の活動にさらなるご理解を賜り、今後一層のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

年頭のご挨拶

(社)埼玉建築設計監理協会

会長 高岡 敏夫

皆様には、西暦2000年の新春をご健勝にてお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

景気は一部に明るさが見え、今年こそ本格的な景気回復が期待されるところであります。

本年は、埼玉県にとって一大プロジェクトであった浦和、与野、大宮に跨る、さいたま新都心の街びらきも5月に予定され、又3市合併政令都市の実現もいよいよ間近に迫り、700万県民にとって新しい門出の年である感じがします。

私ども設計監理協会も今年は法人化30周年を迎えます。新しい年に向かって、我々会員は希望を抱きお互いに力を合わせ建築関連団

体の一員として、県民のため、又建築設計監理業界のために活動して行かなければなりません。

各種講習会、研修会、見学会等の開催、建築系学生奨励事業卒業設計コンクールの実施、耐震診断判定会の開催、高齢者・福祉対策の研究、木造耐震診断、建築相談窓口開催などなど、あらゆる事業に積極的に取り組んで行く所存です。

昨年7月に、地元設計事務所育成の見地から県外大手設計事務所との設計JVを土屋知事に要望しましたところ、早速ご配慮頂き住宅都市部住宅建設課より県営住宅について設計JVのご発注をいただきました。土屋知事並びに担当関係各位に深く感謝しお礼申し上げますと共に、これを成功に導いて参りたいと存じます。

昨年5月建築基準法の改正が行われ、建築物の意匠、構造材料、設備等の選択の自由度の拡大から建築基準の性能規定化に移行する方向になり、又建築確認、検査の民間開放、中間検査制度の導入など建築設計者に対する責任、取りわけ工事監理者に非常に大きな責任を課せられることになりました。

本来、我々にとっては歓迎すべき事であり、これが建築設計者の職能の確立に繋がることになればと思います。

今後も設計及び工事監理業務の重要性と社会的評価を高め、業務に対する適正な報酬と費用負担の認識を高めるよう努力して参ります。

ご関係の皆様には、何卒よろしくご指導、ご支援を賜りますようお願いいたしますと共に皆様の益々のご健勝をご祈念申し上げます。



行政情報(1)

国土庁の「地域戦略プラン」と 埼玉県関係12のプランの概要

小渕総理の「生活空間倍増戦略プラン」の一環としての活力とゆとり・うるおい空間創造のための「地域戦略プラン」が国土庁はじめ関係省庁による地域戦略プラン推進連絡会議で平成11年6月認定された。全国で460件で、そのうち埼玉県では12件が認定された。その概要を要約して紹介する。

【地域戦略プランの事業規模】

地域戦略プランはトータルプロジェクトとして広域的な生活・経済圏の形成の観点から事業効果の高いものとする必要から、関係市町村の広域的な連携のもとに、全国3,219市町村によって策定され、460件が認定された。事業規模は4兆31億円となっている。

【プランのテーマ】

各地域の特色を生かしたものとなっており多種多様となっているが、「交通空間整備」(77プラン) 「地方定住・交流拠点整備」(74プラン) 「遊空間・観光空間整備」(61プラン) 「田園・森林・沿岸域・中山間地域空間整備」(46プラン) 等となっている。また、単に従来の事業を取込むだけでなく、平成11年度以降新規に取組む事業が全体の4割以上を占めている。

【プランの推進】

プランについては、関係省庁一体となって重点的な予算の配分等により最大限の支援を行う、平成11年度予算においては、公共事業関係費を対象とした地域戦略プラン事業推進費として2,000億円が国土庁に計上された。国土庁は平成11年度実施計画を策定、事業推進費の総額は約1,924億円で、今後地域戦略プランの推進費は各事業の執行官庁へ移し替えまたは各特別会計へ繰入れて執行される。

埼玉県関係の 12の地域プランー^ー —その概要と主な事業

1. ゆとり、思いやり、潤いあふれる彩りの街

(テーマ=都市・生活創造空間形成)

[対象地域] 浦和市、大宮市、上尾市、与野市、伊奈町

(プランの概要と主な事業) 浦和市は浦和駅東口の再開発と相まって、浦和都心の路上駐車を減らし、周辺の環境整備のため浦和駅東口地下3階建駐車場整備等を実施。大宮市は市北部拠点の整備促進のため、土地区画整理事業等により商業・業務機能の集積及び快適な都市居住環境を整備。上尾市は都市計画道路西宮下中妻線整備、中新井都市下水路整備等円滑な車両交通の確保、安全、快適な生活空間の整備。与野市はさいたま新都心への南の玄関口となる与野駅西口寿町地区、旭町地区第一種市街地再開発事業を推進する。伊奈町は伊奈町中央駅を中心に中部特定土地区画整理事業により住宅環境の整備を図る。(地域戦略プラン事業費20,590百万円)

2. ガーデンシティ整備プラン

(テーマ=都市居住環境整備)

[対象地域] 川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市
(プランの概要と主な事業) 埼玉県の入口として産業と住居が豊かな自然を介して調和する前庭のように美しく秩序ある都市を創造するのが目標で、埼玉高速鉄道沿線の一体的整備と区画整理事業、道路整備等により、快適でゆとりある都市空間を拡大する。主な事業は、川口市が石神西立野特定土地区画整理事業により川口戸塚駅周辺整備、蕨市は中央第一土地区画整理事業、戸田市は旭町沖内線整備、鳩ヶ谷市は鳩ヶ谷駅東口駅前通り線道路拡幅整備、鳩ヶ谷駅自転車駐車場整備等。

(地域戦略プラン事業費12,680百万円)

3. いきいき生活空間整備プラン

(テーマ=良好な住宅地環境の創出)

[対象地域] 桶川市、北本市、鴻巣市、吹上町、川里村

(プランの概要と主な事業) 埼玉県央都市圏地域は、埼玉県のほぼ中央に位置し、西に荒川、東に元荒川、野通り川を望み、中央を南北に国道17号とJR高崎線が並走する田園景観を残した住宅都市として発展している。地域の各市町村は、区画整理や住宅団地等の基盤整備、下水道・排水路等整備、道路整備、拠点施設の整備を実施し、良好な住宅地を創出、潤いのある生活空間を確保する。(地域戦略プラン事業費7,371百万円)

4. 広域交通ネットワークプラン

(テーマ=交通交流空間整備)

[対象地域] 川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、上福岡市、大井町、三芳町

(プランの概要と主な事業) 首都圏中央連絡自動車道の早期整備を行い、国、県と連携して、東西方向への幹線道路ネットワークの整備をするとともに、圏域内各市町においては駅周辺の再開発事業や土地区画整理事業を進

め、交通の円滑化と快適な道路交通空間を創造し、住民の地域間流域の促進と地域経済の活性化を行う。(地域戦略プラン事業費31,891百万円)

5. 水と緑と歴史にはぐくまれた文化・広域都市圏創造プラン

(テーマ=生活環境空間整備)

[対象地域] 飯能市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町、名栗村

(プランの概要と主な事業) 交流空間創出のため、公園、交流拠点施設等の交流活動空間を整備する。また、利便性を高めるため、圏域内道路網を整備し、一層の交流を促進する。環境保全を図り、清掃センターなどのダイオキシン対策等を推進し、安全な生活空間を整備する。構成市町村が連携して、「水と緑と歴史にはぐくまれた文化・広域都市圏」の現実を目指し、各種施策を実施する。(地域戦略プラン事業費11,176百万円)

6. 交通情報ネットワークプラン

(テーマ=交通空間整備)

[対象地域] 東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、都幾川村、玉川村、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村

(プランの概要と主な事業) 広域的な道路ネットワークを線的な交通体系としてだけではなく、地方分権社会における広域的なまちづくりの連携軸としてとらえ、国、県など広域幹線道路から一般市町村道に至る総合的かつ多元的な道路網の整備を進める。このため、ほとんどの市町村が道路整備、道路改築事業を取上げている。(地域戦略プラン事業費12,718百万円)

7. リバーフロント都市づくり

(テーマ=広域親水文化空間都市整備)

[対象地域] 岩槻市、春日部市、越谷市、八潮市、三郷市、草加市、吉川市、庄和町、松伏町

(プランの概要と主な事業) 圏域を江戸川、

中川、綾瀬川等大小河川が流れる内陸リバーフロントとして、広域親水空間都市整備を行う。このため、江戸川、大場川等の河川沿いのプロムナードやフラワーパークの整備を行い、葛西用水路、八条用水路等の用水路沿いや川通公園、川久保公園、出羽公園、県営吉川公園等において親水施設や公園整備を行う。また、これらの施設をネットワークするため道路整備を行う。（地域戦略プラン事業費24,503百万円）

8. 圏域内交通ネットワークプラン

（テーマ＝交通空間整備）

[対象地域] 久喜市、蓮田市、幸手市、宮代町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷺宮町、杉戸町
(プランの概要と主な事業) 地域内の文化施設、体育施設等公共施設相互利用の利便性の向上、アクセスの改善や快適な通勤・通学環境の整備を図るために、道路の新設・改築、鉄道の立体交差化、駅前広場などの整備を行う。また、各種イベントの開催できる場として整備する農業・運動公園などへのアクセス道路の整備を行う。（地域戦略プラン事業費13,870百万円）

9. 水と緑に囲まれた豊かな生活環境の向上と活力あふれる地域づくりプラン

（テーマ＝活力に満ちた水と緑の生活環境空間の拡大）

[対象地域] 行田市、加須市、羽生市、騎西町、南河原村、川里村、北川辺町、大利根町
(プランの概要と主な事業) 「子ども宇宙科学館」「道の駅」など各種施設を整備、これら施設との有機的連携を視野に入れた道路等の都市基盤を整備する。また、治水機向上のため「さきたま調整池」（県）を整備する。（地域戦略プラン事業費10,690百万円）

10. 中核都市圏機能強化推進プラン

（テーマ＝広域交流空間整備）

[対象地域] 熊谷市、深谷市、妻沼町、岡部町、寄居町、大里村、江南町、川本町、花

園町

（プランの概要と主な事業）熊谷市をメイン会場とする第59回国民体育大会を契機として広域交流を活性化し地域内経済の浮揚を図るため、各市町村が、広域交通網として機能する道路整備を行う。また、広域交流空間創出のため（仮称）アグリパーク整備事業（妻沼町）や山仕事センター（寄居町）等地域振興施設の整備を行う。（地域戦略プラン事業費13,100百万円）

11. アクセスの改善による地方拠点都市地域にふさわしいまちづくり

（テーマ＝地方拠点都市空間の整備）

[対象地域] 本庄市、美里町、児玉町、神川町、神泉町、上里町、岡部町

(プランの概要と主な事業) 本地域は本庄地方拠点都市地域として位置付けられ、核となる本庄新都心地区は、平成16年には上越新幹線新駅開業や早稲田大学の大学院大学設置が予定されている。今後は、地域内からの本庄新都心地区へのアクセスの向上を中心とした道路網整備等が急務であり、県、各市町村が道路整備を行う。（地域戦略プラン事業費8,170百万円）

12. 秩父リゾートうるおい空間ネットワークプラン

（テーマ＝中山間地域空間整備）

[対象地域] 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、吉田町、小鹿野町、両神村、大滝村、荒川村

(プランの概要と主な事業) （仮称）秩父市老人ホーム等複合施設新築工事、高齢者生活福祉センター在宅介護支援センター整備（両神村）、町立病院増築改修事業（小鹿野町）等医療・福祉施設の整備や健康づくりのグランドの整備（皆野町）を行う。また、河川利用のレジャーの需要も多く、生活排水処理の整備により親水空間を拡大する。さらに、観光拠点とのアクセスを容易にする道路整備を行う。（地域戦略プラン事業費10,241百万円）

行政情報(2)

県北地域のスポーツ文化の振興拠点 平成16年国体メイン会場地に 熊谷スポーツ文化公園整備事業

埼玉県は熊谷スポーツ文化公園を2倍に拡張し、県北地域のスポーツ文化の拠点とするとともに平成16年に開催される第59回国民体育大会のメイン会場地として必要な施設整備を行う。熊谷スポーツ文化公園整備事業の概要を県の資料で紹介する。

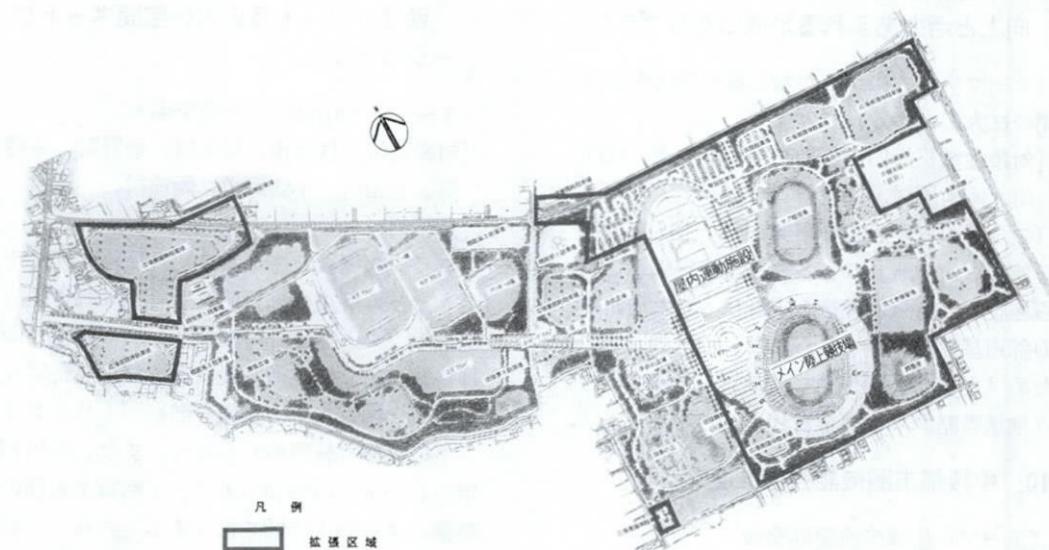
拡張区域施設整備計画概要

(1) 公園の位置・面積

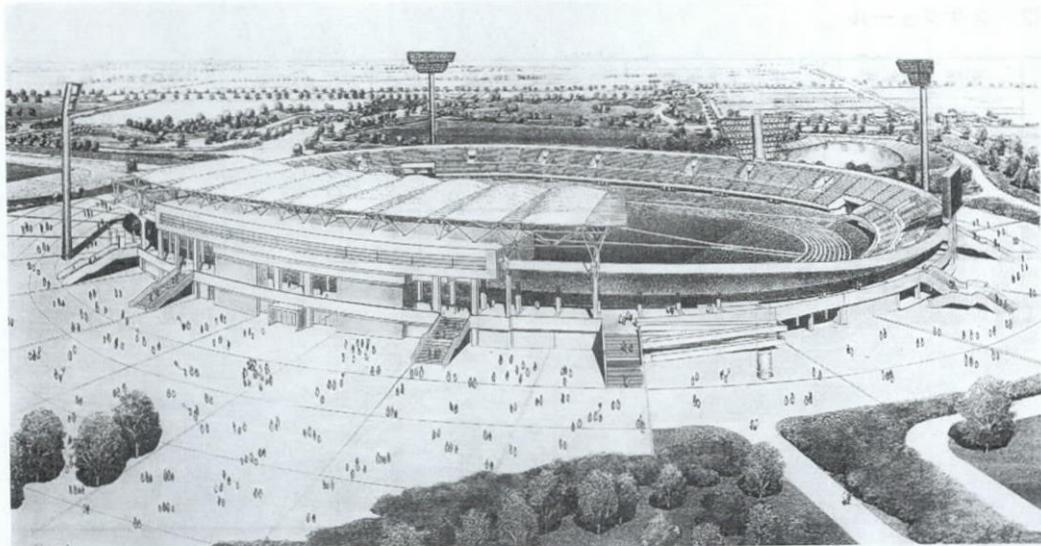
- 所在地 熊谷市大字川上ほか地内
- 面積 合計 約100ha
 - 既存区域 約50ha（うち28.7ha開設済み）
 - 拡張区域 約50ha

(2) 整備の基本的考え方

- 県土の均衡ある発展と県北地域のスポーツ文化の振興を図るとともに、21世紀に飛躍する若さと活力にあふれる彩の国さいたまのモデルとなるような公園を目指す。



熊谷スポーツ文化公園 施設配置計画図



陸上競技場（外観）

- ・第59回国民体育大会が開催されることを契機として、環境との調和を図りながら、簡素な中にも利便性、安全性をたかめ、障害者・高齢者等に配慮した豊かさとぬくもりの実感できる公園を目指す。

(3) 拡張区域施設の概要

メイン陸上競技場	日本陸上協議連盟公認第1種陸上競技場
サブ陸上競技場	日本陸上協議連盟公認第3種陸上競技場
投げ練習場	
屋内運動施設	体育馆的機能、多目的運動場機能、多目的ルーム機能を有するドーム型の屋内運動施設

(4) 施設配置計画

- ・東側拡張区域については、国体メイン会場として必要な競技施設を配置する。
- ・福祉施設との一体的整備を図り、隣接部分に芝生広場やセラピーガーデン等、障害者・高齢者等と健常者のふれあいの場を配置する。
- ・駐車場は、大会運営に支障ないよう、主要道路から各公園施設までスムーズにアクセスできる公園北側の市道沿いに配置する。

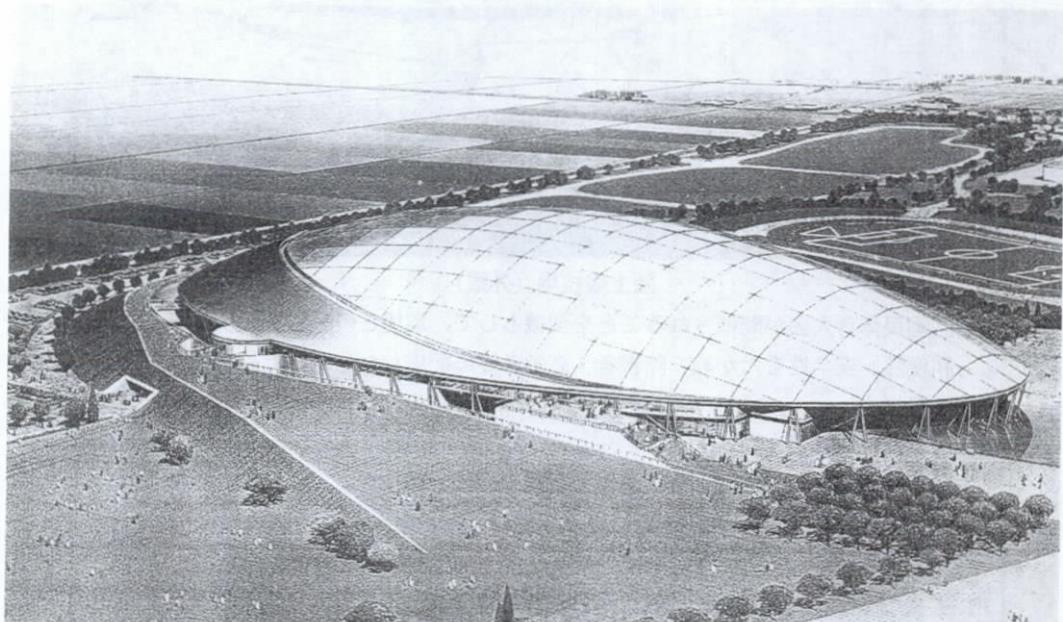
陸上競技場

(1) 施設構成・概要

メイン陸上競技場	鉄筋コンクリート造4階建 延べ面積約22,500m ² 新設第1種公認陸上競技場（多目的陸上競技場）とする。1周400m、9レーン。 観客席収容能力15,000人以上、メインスタンド7,000人以上（屋根付き）
サブ陸上競技場	
投げ練習場等	第3種公認陸上競技場とする。1周400m、8レーン。 やり投げ、ハンマー投げ、円盤投げ、砲丸投げ 建物周辺等整備
防災備蓄倉庫	右サイドスタンド下に設ける。

(2) スケジュール

	平成11年度 1999	平成12年度 2000	平成13年度 2001	平成14年度 2002	平成15年度 2003
	実施設計	発注準備	本体	工事	外構



屋内運動施設（外観）

屋内運動施設

(1) 概要

- ・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 延べ面積約30,000m²
- ・膜屋根工法を取り入れたドーム型屋内運動施設
- ・アウトドアスポーツ（250mトラック、テニス、ニュースポーツ等）が可能な施設
- ・インドアスポーツ（体操競技、バスケット3面等）の公式競技が可能な施設
- ・各種イベントに対応可能な施設
- ・障害者スポーツ大会の開催に配慮した人に優しい施設
- ・展示会、見本市、文化行事等の屋内型の多目的利用が可能な施設

(2) スケジュール

	平成11年度 1999	平成12年度 2000	平成13年度 2001	平成14年度 2002	平成15年度 2003
	基本 実施設計	発注準備	本体	工事	外構

県が行財政改革プランを策定 —21世紀の自立した彩の国を目指して—

県は、10月18日、「埼玉県行財政改革プラン」を策定した。21世紀の自立した彩のくにをめざして、危機的な財政状況を抜本的に改革するため策定したとし、改革の基本的方向として、①県行政の徹底したスリム化②県行政の仕組みの抜本的改革③足腰の強い財政基盤の確立の3項目を挙げ、改革期間は平成11年度から15年度までとしている。プランの概要を掲載する。

県行政の 徹底したスリム化

1. 民間の活用と行政の簡素化

- (1) 民間と競合するサービスからの撤退
(検討例) 県立幼稚園、勤労者福祉施設、民間の代替可能な県立社会福祉施設
- (2) 民間施設の活用と公共施設の抑制
- (3) 民間を活用した公的サービス

2. 行政組織の徹底したスリム化

- (1) 職員定数の削減
平成11年度から15年度までの5か年間で2千人を削減する。
- (2) 行政組織の簡素効率化と統廃合推進
(検討例) 農林関係試験研究機関、県立高等学校

3. 外郭団体のスリム化と自立を目指した経営努力の徹底

4. 社会資本整備の重点化

- (1) 中期的総量管理
社会資本については、その整備の必要性、景気浮揚対策及び財政健全化の観点から総合的に考える必要があるため、単年度ごと、事業ごとの積み上げ方式によるのではなく、中期的、総量的な管理を行う。
- (2) 重点化
社会資本整備は緊急度、必要度の高い分野に、より一層重点化を図る必要があ

る。このため、各分野(道路、河川、公園等)ごとに、分野別の基本計画を策定する。

(3) 公共施設の構造や仕様の見直し

県行政の 仕組みの抜本的改革

1. 県民本位の施策実現のための行政運営の確立

- (1) 原点に立ち返った県行政運営の徹底
- (2) 施策の適切な選択
 - ① 評価システムを活用した施策の抜本的見直し
 - ② 事前評価制度の確立
 - ③ 最も効率的な事業の選択

改革期間中は、原則として大規模な公用施設及び公共施設の建設は行わないこととするが、県民にとって真に必要な施設を建設する場合においては、官民のリスク分担を明確化しつつ民間によるサービスの質的向上が期待できるPFIによる手法などを、必ず一つの選択肢として検討するなど、行政の肥大化を招かない事業手法の積極的導入を図る。(PFIは民間資金等の活用による公共施設の整備)

- (3) 業務執行部門の自主的、効率的運営
- (4) 外郭団体の情報公開

2. 県民、NPO、市町村、民間企業との新しいパートナーシップによる県行政の推進

(1) 県民やNPOなどとの新しいパートナーシップの構築

- ① 公共的な活動を担うNPOやNGOとの積極的な協調、連携
- ② 高齢者の知的ストックの活用
- ③ 民間企業やシンクタンク、県民と連携した政策づくり

(2) 市町村が主役の地域づくり

- ① 地域に密着したサービスは市町村に任せ県は広域的行政を充実
- ② 市町村への権限移譲の推進
- ③ 彩の国さいたま人づくり広域連合を通じた協力
- ④ 個別市町村補助金の整理統合等

3. 県行政の一層の透明化、行政組織の活性化と職員の意識改革

(1) 県行政の透明性の向上

- ① 重要な政策への県民の意見表明の機会の保証
- ② 重要事業と見直すべき事業の早期の公表
- ③ 費用と負担の関係を利用者と県民にわかりやすく説明する仕組みの導入

(2) 行政組織の活性化

- ① 施策目的に合致した組織体制の確立
- ② 権限移譲と組織のフラット化
- ③ 能力・実績重視型の人事管理

(3) 職員の意識改革

から平成15年度までの間、可能な限り早期に実施に移すこととする。

2. 具体の方策

(1) 自主努力のさらなる徹底

- ① 人件費の削減
- ② 管理運営費等の削減
- ③ 職員住宅、教職員住宅等の見直し
- ④ 外郭団体への財政支出の削減

(2) 施策の厳しい選択と重点化

① 投資的経費の削減

ア 道路、河川等公共事業については、国庫補助事業、県単独事業とも県民生活に直結した分野への思い切った重点化を図るとともに、工事費コストの縮減を図り、投資総額を大幅に削減する。

イ 原則として改革期間中は庁舎等公用施設及び大規模な公共施設の建設は行わないこととし、現在準備中の施設についても繰延べ等を検討する。

（検討例）地域振興ふれあい拠点、警察署庁舎、職業能力開発短期大学校、国際盆栽会館、さくらの郷、さいたま中央卸売市場、さきたま古墳公園の拡張、県立中央図書館

ウ 改革期間中において、真に建設せざるを得ないものについては、PF Iなどの手法によるコストの縮減等を検討する。

エ 改築についても、必要性、緊急性を考慮の上、必要最小限度とする。

オ 現在建設が進んでいるものについても可能な限り工事費の縮減を図る。

カ 組織や施設が最も効率的に機能するよう、統廃合を積極的に検討する。

キ 用地の取得は当分の間国庫補助対象となるもの以外は原則として中止する。

② 県費補助の見直し

③ 特別会計への繰出金の削減

(3) 岁入の確保

(4) 税財政制度の改善

足腰の強い 財政基盤の確立

1. 基本方針

危機的な財政状況にある今こそ、歳出超過の財政構造を見直す好機であるとの観点から、改めて「財政中期計画」に盛られた各種方策の総点検を行い、歳入歳出の全般にわたり、財源不足解消のためのより具体的な方策の実施可能性を検討し平成11年度

『市民と進める

21世紀のまちづくり』



幸手市長 増田 実



幸手市のシンボル「權現堂堤の桜」－毎年多くの人が桜を見に訪れます

■はじめに

「ひと 街 みどり きらりと光る 幸せ
創造都市」を将来像とする幸手市は、県の北
東部に位置しています。江戸時代には、日本
橋から日光東照宮に至る日光御成道の宿場町
として栄えていました。現在は都心から50
km圏内に位置していることで宅地開発が進

み、首都圏の住宅都市として成長しています。

市内には関東有数の桜の名所として知られ
る權現堂堤があり、シーズンには近隣の市町
村はもとより県外から多くの方が花見に訪
れます。さらに、この時期に併せて開催され
るさくらマラソン大会は、満開の桜の下を走
るコースが設定され、全国ランニング100

選に選ばれています。なお、この周辺については県営権現堂公園（仮称）が整備されることになっており、市民の憩いの場所として完成が待たれています。また、その一角を含める行幸湖では、平成16年に国体のカヌー競技が開催されることになっています。

本市はまちづくりの基本理念を、Ⅰ市民が主体となった誇れるまちづくり、Ⅱ人と自然にやさしい豊かなまちづくり、Ⅲ市民とすすめる計画的なまちづくりと定め、21世紀に向けたまちづくりを展開しています。

■市民が主体となった誇れるまちづくり

まちづくりの主人公である市民の主体性を活かし、誰もが誇りを持てる環境整備、地域社会づくりを進めています。

本市では、様々な分野で市民の参画を図っておりますが、現在策定中の『幸手市都市計画基本方針（都市マスタープラン）』においても、市民の“生の声”を反映させるため、策定委員の中に市民公募を採用しています。

また、毎年「市民と市長のまちづくり懇談会」を市内12か所で開催し、市民の市に対する意見や要望等を直接聞き、行政に反映させています。

この他、市民が主体となって進めている事業の一つに「幸手（幸せの手）＝ハッピーハンド」という地名に因んだ『ハッピーハンド



市役所内に設置された「幸せの手モニュメント」

事業』があります。この事業は、1988年から(社)幸手青年会議所が行っているもので、毎年、その年で一番幸せだった、と思われる男女各1名を市民投票で選び、受賞された方に手形をいただき、それをモニュメントにして市役所敷地内に設置するというものです。これまでに、22名の男女が市民によって選ばれ、長野五輪の原田選手や岡崎選手を始め16名の方から手形をいただいています。この事業は、市民が主体となった誇れるまちづくりの一つとして市でも支援をしています。

■人と自然にやさしい豊かなまちづくり

市民が安心して暮らせる条件を整えるとともに、自然を大切にし、より豊かな環境や地域社会を本市の将来を担う青少年に引き継ぐまちづくりを進めています。

本市では、宅地の開発が進んできたとはいえ、郊外に一步足を踏み出すと屋敷林など豊かな自然が残されています。

このようなことから、市の北部を流れる中

川沿いを水と緑のゾーンとして位置づけ、周辺の施設を遊歩道で結ぶ散策路の整備を計画的に進めています。

今後も様々な事業を通じて、市民と行政が一体となって豊かな自然の保護・保全に努め、21世紀に引き継ぎたいと考えています。



埼玉国体のカヌー競技会場になる行幸湖

■市民とすすめる計画的なまちづくり

長びく景気の低迷により、地方財政は引き続き厳しい状況にあります。一方においては、都市基盤の整備を始めとして、環境対策の推進、福祉諸施策の構築、さらには教育環境の整備・充実等、行政課題は山積をしています。

21世紀を目前にし、本市におきましては第二次行政改革大綱年度別実施計画を定め、行・財政運営の一層の効率化並びに健全化を図るとともに、21世紀を見据え、「幸手市に住んで良か



整備された都市計画道路

った」と言える住みよいまちづくりの実現に努めてまいります。

連合会の動き

平成12年 会員団体合同新年賀詞交換会開く —景気の本格回復を期待 2000年の幕開け祝う—

当建産連は1月11日午後3時30分から埼玉建産連会館センター3階大ホールで、会員団体合同の平成12年新年賀詞交換会を開催した。土屋義彦知事をはじめ国会、建設・労働省関係、県議会、県、市町村関係、関連団体来賓と会員団体代表ら合せて約300人が出席、国の経済新生対策等による景気の本格的な回復への期待を胸に、2000年の幕開けを祝った。

新年賀詞交換会は持田勝美専務理事の司会で開会、冒頭挨拶に立った島村会長は要旨次のように所信を述べた。

「新しい年を迎えて景気は回復の兆しは見え始めているものの、建設産業界は競争激化により、建設省が昨年策定した『建設産業再生プログラム』で『優勝劣敗』とか『淘汰の時代』などともいわれております。この厳しい試練の時期を乗り越えて新しい世紀に向けて魅力と活力にあふれた建設産業として発展してまいるには以前にもまして技術革新や経営改革が重要となっております。幸い、土屋知事のご方針によりまして、私ども県内中小建設事業者の受注機会の確保をはじめ業界の振興のためご配慮いただきおり深く感謝申し上げる次第であり、土屋知事ご提唱の『環境優先・生活重視』、『豊かな彩のくにづくり』に向けて、県民の期待に応えられるよう全力を傾注してまいる所存であります。国の18兆円にのぼる経済新生対策等が功を奏して早急に景気回復が本格化することを期待しておりますとともに、本年はミレニアムの年、5月



にはさいたま新都心の街開きが祝われる運びであり、関東の顔として新たな発展の起爆剤となることが期待されます。この節目の年に当り、当建産連といたしましては元・下関係のさらなる改善に努め関係団体の連携を一層強固なものとしてまいりたいと存じます」。

次に谷古宇勘司県議会議長、国會議員を代表して松永衆議院議員、相川宗一浦和市長の来賓挨拶の後、小池久県土木部長の発声で乾杯し歓談に移った。ここで土屋知事を迎え、島村会長が、昨年末当建産連関係団体挙げて要請した知事選出馬を再度お願いした。土屋知事が登壇し、地元産業優先の方針を強調するとともに、激励に感謝し、埼玉県の基盤整備に尽くす旨挨拶し盛大な拍手をおくられた。なごやかな歓談が続き盛会裡に幕を閉じた。

建設業の適正取引に関する講習会を開催

会員団体企業から約300人が受講

埼玉県建設業協会、建設業適正取引機構及び当建産連の三者共催により、10月29日午後1時30分から埼玉建産連会館大ホールで今年度第一回の建設業の適正取引に関する講習会を開催したが、会員団体企業から約300人の多数が受講する盛会であった。

開会後、島村会長、次いで建設業適正取引推進機構野田正弘専務理事がそれぞれ主催者挨拶した。

島村会長は「大勢の皆さんが積極的に参加されありがとうございます。不祥事が各地で発生、業界に対する国民の不信が払拭されていない事は誠に残念であり、我が国の住宅社会資本整備の担い手としての責任を自覚し、独占禁止法の趣旨の理解を徹底し、競争的環境に適応した体制づくりに努めねばなりません。この講習会が意義深いものになりますように願います」と述べた。

また、野田専務理事は次のように述べた。

「公正取引委員会は談合の摘発を第一の柱とし、立入り検査する職員を10年前の倍の二百数十人に増やし、昨年は石川県、今年は9月に千葉市で大量の勧告を行った。埼玉県は建産連等の協力で複数回の講習会を開催し沢山の方が出席して嬉しい。どうか法に違反して立入り検査を受けることのないように」

講義に入り、まず、「独占禁止法の遵守について—建設業とその関連業を中心に」と題して、元公正取引委員会経済部団体指揮官住川廣治氏がレジュメに沿って、市場経済の基本ルール「公正かつ自由な競争」から説明、独占禁止法の禁止の3本柱①私的独占②不当な取引制限③不公正な取引方法について解説、特に、不当な取引制限—入札談合等の違反の処理手続き、排除措置命令、課徴金、刑事告発、損害賠償責任、さらに建設業法の営業停



止処分、指名停止等、違反による経済的損失等がいかに大きいかを事例を示して説明した。また、下請け取引に関する不公正な取引方法の認定基準10項目についても言及した。住川講師は、最後に、公正取引委員会は悪質業者を摘発するが、真面目な業者を守るものであり、敷居を高くせず利用してほしいと結んだ。

休憩のあと、建設業適正取引推進機構調査研究部長中村俊男氏が建設業をめぐる最近の話題について講義を行った。中村講師は、まず、将来の公共投資の状況や、建設許可業者はなぜ増えているか、建設業就業者数の動き、売上高経常利益率の推移、倒産件数、公共工事コスト縮減さらには、情報公開制度の普及、経営事項審査のインターネット上の公表等、建設業を取巻く環境について説明。また、国の施策の新たな展開について述べ、特に入札契約制度の改革と構造改善が進められていくこと、不良不適格業者の排除に技術面の審査が不可欠で、有資格技術者の選任制のチェックが、データベースの活用等によって促進されることを説明した。専門工事業者企業力ステップアップ指標案やISO、CAL S/EC、PFI等最近の建設業の話題について説明した。

企業倫理の確保について通知

当建産連は、9月17日付で島村会長宛に寄せられた埼玉県土木部長、住宅都市部長連名の「公共工事等における談合の防止について」(通知)を厳しく受けとめ、その対応を9月29日の理事会に諮ったうえで、同日、島村会長名で下記の「企業倫理の確保について」(通知)を発した。

建産連発第72号
平成11年9月29日

各会長団体の長様

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 島村治作

企業倫理の確保について(通知)

企業倫理の確保については、機会あるごとに趣旨の徹底に努めているところであります。貴団体におかれましても積極的な取組みが図られていることと存じます。

しかしながら、先般の公正取引委員会から排除勧告を受けた千葉市等での建設コンサルタント業者等や自治体のごみ焼却炉の入札を巡る一連の談合疑惑事件などに見られるように、遺憾ながら、業界の体質改善が十分達成されていない面があるとの批判があることは事実であります。

昨今の厳しい社会経済情勢を反映して、特に公共事業に対する社会的関心が非常に高い中、厳しい環境下にある建設産業界の企業行動が一段と注視されております。

我々会員団体は、このような事態を厳粛に受け止め、いやしくも他からの疑惑を招くようなことのないよう、また、県民の信頼を失うことのないよう、「独占禁止法」をはじめとする関係法令の遵守はもとより、企業倫理刷新体制のさらなる充実、強化に努めてまいりたい必要があります。つきましては、貴団体におかれましても、企業倫理の確保のための一層の努力を会員に対しご指導くださるようお願いします。

建管第803号
平成11年9月17日

(社)埼玉県建設産業団体連合会
会長 島村治作様

埼玉県土木部長

埼玉県住宅都市部長

公共工事等における談合の防止について(通知)

県の建設行政の推進につきましては、日ごろ御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、公共工事等をめぐる談合については、先般の公正取引き委員会から排除勧告を受けた千葉市等での建設コンサルタント業者等や自治体のごみ焼却炉の入札を巡る一連の談合事件などに見られるように、業界の体質改善が図られていないのが現状であります。

このことは、昨今の厳しい社会経済状況を反映して、特に公共事業に対する社会的関心が非常に高い中で、県民の信頼を失いかねない事態であります。

公共工事における入札制度の目的は、自由な競争を促進することによって、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにするとともに、公平公正な契約を締結することにあります。談合はこのような入札制度の目的を阻害するとともに、競争制限行為を禁止する独占禁止法や刑法の規定に違反する行為であることは御承知のとおりです。

本県におきましては、このような談合防止に向けて、入札契約制度の改善を図るとともに、建設業界に対して企業倫理の確立を求めるなどの種々の談合防止策を講じておりますが、このような問題の解決には、行政側の努力はもちろんですが、建設業界の側においても体質の改善に向けて真剣に取り組むことが必要不可欠であります。

つきましては、談合防止の趣旨を御理解の上、貴連合会員に対して強力に指導していただきますようお願いいたします。

平成11年度 「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画 コンクールを実施

当建産連の事業である標記のコンクールの応募状況・入賞点数は次の表の通りで、前年度に比べ、応募校は2校増え134校、応募点数は34減の571点だった。

10月8日建産連会館で下記3先生に審査を願い、入賞作品金、銀、銅賞を選定、さらに金賞の中から小学校の部、中学校の部ごとに県知事賞、県教育長賞、埼玉新聞社社長賞を選出した。

10月22日の広報委員会に上述の審査結果が報告され、広報委員会は金賞の中から当建産連会長賞小中学校各1点を選定した。

〔審査員〕

埼玉大学教育学部附属中学校

教諭 大津 義明 先生

埼玉大学教育学部附属小学校

教諭 加藤 修 先生

草加市立両新田中学校

教諭 土谷 守人 先生

〔受賞者〕

小学校の部

・県知事賞 駒西町駒西小学校

5年 伊藤 涼平 (男)

・県教育長賞 川口市立舟戸小学校

2年 稲垣 達也 (男)

・新聞社賞 鶴ヶ島市立藤小学校

6年 小林 英人 (男)

・会長賞 浦和市立高砂小学校

6年 神谷 彩 (女)

中学校の部

・県知事賞 入間市立西武中学校

2年 野村隆次郎 (男)

・県教育長賞 飯能市立原市場中学校

3年 高橋 玲沙 (女)

- ・新聞社賞 吉川市立東中学校
1年 榎本 賢治 (男)
- ・会長賞 加須市立加須平成中学校
3年 茂木 清香 (女)

「建設業と環境ISO」 のテーマで講演会を開催

当建産連は、埼玉県建設業協会浦和支部と共に、11月22日午後1時30分から埼玉建産連センター大ホールにおいて講演会を開催した。講師は武藏工業大学環境情報学部中原秀樹教授、テーマは「建設業と環境ISO」で、関心の高いテーマのためか、約200名の大勢の会員が2時間にわたる講演を熱心に聴講した。



冒頭、主催者を代表して島村会長が挨拶、環境問題は人類最大の課題であり、この機会に認識を深め、役立ててほしいと述べた。

登壇した中原教授はまず、国際規格ISO14001が発行されるに至った背景について説明、全世界的な大量消費と人口増加により、資源の枯渇問題が深刻になり、企業が21世紀に生残るために早急な対応を迫られているからであるとし、自らの問題として危機感をもって取組むよう強調した。次に、ISO14001の認証を受ける際の基準について、一般家庭がISOを取得すると仮定して、身近な衣食住を例にとり、環境側面の割出し、改善目標、環境マネジメントプログラムの作り方等をわかりやすく説明するとともに、認証取得には全員参加による環境計画、意識啓蒙がポイントであるとした。さらに我が国の大学で初めて認証取得した武藏工業大学が「ゴミ箱」を「資源回収ボックス」とすることで廃棄物に対する意識を変えていった実績

を語り、建設業は特に廃棄物を多く出す業種であり、環境ISOを取得して環境配慮型ライフスタイルに変えて全世界の環境改善につなげほしいと結んだ。

理事会・委員会報告

理 事 会 (第3回)



9月29日正午から埼玉建産連会館2階第1会議室で平成11年度第3回理事会を開催した。

まず、島村会長が、景気は相変わらず厳しいが、次の国会での補正予算に期待しながら頑張りましょうと挨拶。次に、山村常務理事から、松本孔志副会長の嚴父正司氏の死去が報告された後、新しく理事に就任された日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会高橋康彦会長と新しく理事兼任の埼玉県建築住宅安全協会横田充穂理事長をそれぞれ紹介した。

島村会長を議長に、議事録署名人を選出のあと本日の議題に入った。

まず、(1)の議題「企業倫理の確保について」山村常務理事から、9月17日付で、島村会長宛てに埼玉県土木部長、住宅都市部部長連名の「公共工事等における談合の防止について」の通知があり、これを受けて、本日、関係会員団体の長に島村会長の名で「企業倫理の確保について」通知を発することとした経緯が説明され、通知全文が読み上げられた。議

長から、この通知を出して会員全体に趣旨の徹底をはかることを県に報告したいとして了承を求め、了承された。

次に(2)の議題「知事の叙勲を祝う会について」は、春の叙勲において、勲一等旭日桐花大綬章を授与された土屋県知事の叙勲を祝う会が、10月25日浦和ロイヤルパインズホテルで開催されるについて、議長から建産連としてできるだけ多数の参加を呼びかけた。各団体は10月8日までに参加人数を事務局へ報告することで了承された。

(3)の議題「『命燃えて』公演について」は、平成12年2月4日～15日埼玉会館大ホールで開催される「命燃えて」演劇公演について、主催者の埼玉県から参加要請のあった団体購入特別先行予約の件で、会員に周知方依頼された。

理 事 会 (第4回)

12月7日(火)正午から建産連会館センター2階第一会議室で11年度第4回理事会を開催、①平成12年新年賀詞交換会の開催について②事業の執行状況について③役員の補欠選任について④退会届けについて⑤その他の5項目を議題に審議した。

会議は開会、島村会長の挨拶のあと、島村会長から日下鉄二理事（コンクリート製品協同組合）に全国建産連会長表彰が伝達された。また、長年副会長を勤められた安藤晃氏（県建築住宅安全協会）の訃報が伝えられた。

議事に入り、①平成12年新年賀詞交歓会の開催については、事務局から、開催日時は1月11日(火)午後3時30分開会、会場は建産連会館センター3階大ホールとするほか開催方法、開催経費、団体別分担金等開催計画案の詳細説明を受け、これを承認。次の②についても、11年度事業執行状況並びに12年度予算編成方針（案）が承認された。③役員の補

欠選任については、社団法人日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会会長高橋康彦氏が7月7日に理事に就任したことに伴い、同副会長笠原保孝氏を評議員に選任、所属委員会を研修指導委員会とすることが承認された。④退会届けについては、埼玉県内装仕上工事業協同組合の9月末退会届けと埼玉県宅地建物取引業協会の来年3月末退会届けがやむなしとして承認された。

その他として、ポスター・絵画コンクール実施状況の報告、さらに12月22日に予定の知事選出馬要請の集合場所等についての案内があり、会議を閉じた。

広報委員会

10月22日正午から建産連会館1階特別会議室で広報委員会を開催し、①建産連ニュース第82号の発行について②建産連ニュース第83号の編集案について③「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査等について④平成12年カレンダーの作成について⑤その他を議題に協議した。

会議に先立ち、島村会長から矢沢研二委員（埼玉県下水道施設維持管理協会）に全国建産連会長表彰が伝達された。

山村常務理事の司会で開会、松本委員長の挨拶のあと、松本委員長を議長に議事に入り、まず、建産連ニュース第82号の発行について山村常務理事の内容説明を受け、感想、意見を求めたが、とくに無く了承された。

続いて、建産連ニュース第83号の編集案について課題ごとに趣旨説明を受け、質疑、意見を求めた。3市合併問題を取り上げてはとの提案があったが、政治的面があるとして見送られ、原案通り進めることができた。

次に、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの応募状況並びに審査結果の報告を受けたあと、小学校の部、中学校の部の金賞作品の中から建産連会長賞各1点を選定し

た。（詳細は本誌別項）

次いで、平成12年カレンダーの作成について協議、額縁として最優秀賞作品小・中学校各3点を選定、配布その他前年同様することを了承した。最後に、次回開催日を1月24日（月）と決めて散会した。

土屋知事に知事選出馬を要請



当建産連は12月22日島村会長と構成団体の長ら29名が知事公館を訪れ、土屋知事に知事選出馬を要請した。

島村会長が「建設産業33団体挙げて引き続き県政を担っていただくため出馬要請にお伺いしました」と挨拶。続いて持田専務理事が「土屋知事におかれましては、『21世紀は彩の国さいたまの時代』とするため、自ら先頭に立って種々の対策を進めておられますことを高く評価致しますとともに、地元中小建設業者の育成にご理解をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。つきましては、本県発展のため引き続きご尽力いただくため、来年の知事選挙に再び出馬を賜りたく、建設産業界挙げて要請する次第です」との要請書を朗読し、この要請書を島村会長が土屋知事に手渡した。（写真）

これに対し土屋知事は「激励いただき感激です。埼玉県は夜明けを迎え、これからが正念場です。先頭に立って県政発展に尽くします。」と決意を述べた。

埼玉県の文化財建造物(1)

— 埼玉県の国・県指定等文化財建造物の概要 —

1 国・県指定等文化財建造物件数とその内容

埼玉県内に所在する国・県指定等文化財の建造物は、別表のとおりである（平成11年12月1日現在）。その内訳は、国指定21件（33棟）、国選定1件、国登録10件（10棟）、県指定49件（57棟）、計81件である。国指定は重要文化財のみである。

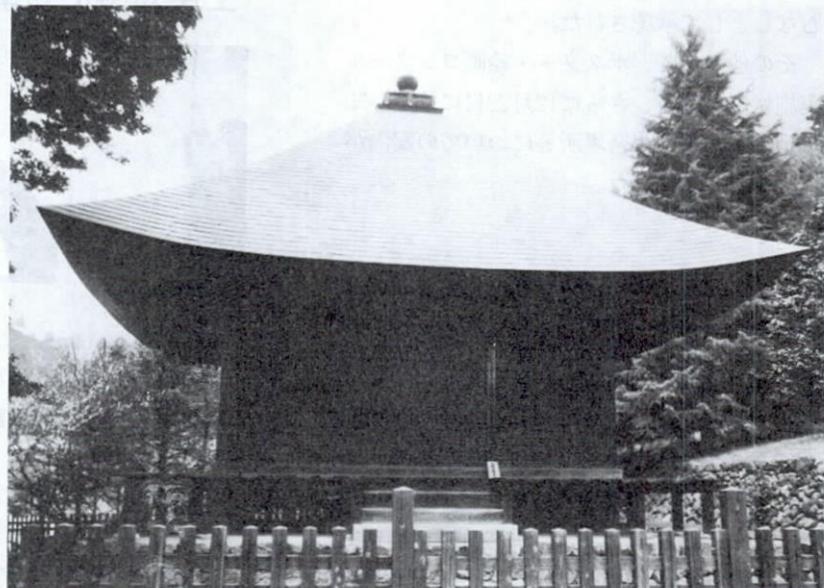
国指定を全国レベルでみると、国宝209件（253棟）、

重要文化財2,167件（3,646棟）、計2,467件（4,696棟）である（平成11年5月1日現在）。本県には国宝はなく（国宝の指定がないのは18道県）、重要文化財は件数、棟数とも全国32位であるから、決して国指定文化財建造物は多いとはいえない。関東地方の6都県と比較すると、群馬県の18件28棟に次いで件数、棟数が少ないことが分かる。東京都は国宝1件（1棟）、重要文化財53件（76棟）、計54件（77棟）と件数でもっとも多いが、棟数では栃木県が国宝6件（9棟）、重要文化財27件（137棟）、計33件（146棟）と最多になっている。

国選定は重要伝統的建造物群保存地区のこと、全国で54地区が選定されている。本県は川越市のみである。国登録は国・県・市町村指定建造物以外の文化財として価値のある建造物を有形登録文化財として登録するもので、全国で1,419件（1,419棟）が登録されているが、本県は10件（10棟）である。

都道府県指定は全国で2,285件あり（平成10年5月1日現在、埼玉県は46件）、本県は18位にある。関東地方では神奈川県の44件に次いで少ない。国指定建造物が関東地方でもっとも少ない群馬県が、78件で全国6位、東日本では最多となっている。

参考ながら、市町村指定についてみると、本県内では211件の建造物が市町村指定文化財に指定されている（平成11年4月1日現在）が、全国では7,986件（平成10年5月1日現在、埼玉県



福德寺阿弥陀堂（飯能市）県内最古とされる木造建造物

は204件)あり、本県は12位である。関東地方では県指定と同様、神奈川県の187件に次いで少ない。最多は東京都で387件である。

2 文化財建造物の国・県指定等の傾向

国・県指定等建造物の内容をみると、圧倒的に多いのは宗教に関わる建造物、いわゆる神社仏閣であることがわかる。これは歴史的に見て当然のことで、またよく遺存していることもある。これまでの文化財保護行政においては寺社建造物中心の指定が行われてきた。国指定文化財建造物21件のうち、明治45年(1912)2月8日に指定された金鑽神社(国1)を始め、寺社は12件が指定されているが、昭和28年以前の指定がほとんどであることにもうかがわれる。しかし、昭和46年以降は江戸時代の民家である大沢家住宅など8件(国12~18、20)、近代の煉瓦製造工場1件(国21)が指定され、寺社は歓喜院聖天堂(国19)1件のみとなっている。この傾向は県指定にもうかがわれる。49件の県指定文化財建造物のうち、寺社が41件を占める。しかし、昭和45年(1970)を境に近代の建造物が注目されはじめ、明治16年(1883)建築の日本庄警察署などの洋風建築(県25・41・46)、産業遺跡(県22)、旧秩父橋などの土木遺産(県47・48・49)などが指定されている。このようななかで、近代の建造物や土木遺産の保存で注目される制度に、平成8年に導入された国の登録文化財制度がある。指定文化財のような強い規制を受けることなく、活用しながら建造物を残していくことが可能なので、今後登録が増えることが予想される。本県ではあさひ銀行川越支店(国登1)等、洋風建築を中心に10件が登録されている。

また、近年は町並みの保存にも目が向けられ、平成11年12月1日、川越市川越伝統的建造物群保存地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。この保存地区は幸町の全域並びに元町1丁目、元町2丁目及び仲町の各一部、約7.8haで、明治中期以降の蔵造り町屋を中心に、あさひ銀行川越支店(旧八十五銀行本店本館)に代表される近代洋風建築や社寺建築など変化に富む明治・大正・昭和前期の伝統的建造物群が立ち並び、特徴ある歴史的な景観を形成している地域である。

3 国指定文化財建造物の概要

国指定は室町時代以前が7件(7棟)、江戸時代が13件(25棟)、明治時代が1件(1棟)となっている。建築年代が明らかなものでは、東松山市の光福寺宝篋印塔(国11)が石造宝塔ではあるが最古で、鎌倉時代末期の元亨癸亥(3年、1323)の銘がある。木造では毛呂山町の出雲伊波比神社本殿(国3)は享禄元年(1528)、神川町の金鑽神社多宝塔(国1)が天文3年(1534)、慈光寺開山塔(国10)が天文25年(弘治2年、1556)である。建築様式から判断されるものでは、飯能市の福德寺阿弥陀堂(国8)が和様で鎌倉時代末期とされ、県内の木造建造物では最古とされている。入間市の高倉寺觀音堂(国9)は室町前期、川島町の広徳寺大御堂(国4)は室町後期とされ、いずれも唐様である。

江戸時代の建造物では、川越市の喜多院(国5)や東照宮(国6)は寛永15年(1638)の大火灾後に再建されたもので、喜多院の客殿、庫裏、書院は江戸城内の建物を移築したと伝えられている。日枝神社本殿(国7)もほぼ同時期の建築とされている。喜多院とほぼ同時期の寛永9年の建築である所沢市の旧台徳院靈廟勅額門・丁字門・御成門(国2)は將軍徳川秀忠の靈廟の一部で、昭和20年5月の空襲で被災し昭和35年に東京都港区芝公園から移築されたものである。妻沼町歓喜院聖天堂(国19)は江戸時代中期の延享元年(1744)から宝暦10年(1760)にかけて建築された。

民家も江戸時代のもので、建築年代が明らかなものは少ない。小川町の吉田家住宅(国20)は享

保6年（1721）の祈禱札をもち、建築年代が明らかな県内の民家として最古とされる。長瀬町旧新井家住宅（国15）は延享2年建築とされ、秩父の板葺農家の典型である。大沢家住宅（国12）は寛政4年（1792）建築で、川越の土蔵造り町屋として最古である。秩父市の内田家住宅（国13）は秩父地方の大規模養蚕農家で江戸時代後期、日高町の高麗家住宅（国14）は高麗神社社家、江南町の平山家住宅（国16）は大型の広間型農家の典型、所沢市の小野家住宅（国17）は畠作地帯の三間取り広間型農家で、この3棟はいずれも江戸時代中期の建築である。

所沢市の柳瀬荘内黄林閣（国18）は東京都東久留米市の大庄屋村野家住宅を移築したもので、天保15年（1844）の建築という。

明治時代では、日本の近代化に重要な役割を果たした日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設（国21）があり、明治21年（1888）から40年（1907）にかけて建設されたホフマン輪窯六号窯・旧事務所・旧変電室・備前渠鉄橋が遺る。



安楽寺三重塔（吉見町）

県指定文化財指定第1号

4 県指定文化財建造物の概要

県指定文化財建造物は、おおむね室町時代末期から江戸時代前期が26件（29棟）、近世中期8件（11棟）、近世後期9件（10棟）、近代9件（10棟）（件数は延べ件数）に建築年代を分けることができる。

建築年代を明らかにできる最古の例は、川越市の古尾谷八幡神社旧本殿（県43）で、天正5年（1577）の棟札をもつ。室町時代末期にさかのぼるとされているのが、日高市の高麗神社本殿（県38）、両神村の法養寺薬師堂（県28）である。

江戸時代前期では、建築年代が明らかなものが寛永年間に集中する傾向がある。川口市の鶴ヶ丸八幡神社本殿（寛永5年-1628-、県6）、浦和市の大牧氷川女体神社本殿（同13年、県33）、庄和町の香取神社本殿（寛永16年、県7）、川越市の喜多院慈惠堂（同、県20）・多宝塔（同、県21）である。大牧氷川女体神社本殿は、浦和市の本太氷川神社旧本殿（慶安3年-1650-、県44）とともに周辺に分布する見世棚造りの社殿の基準として重要な位置を占めている。さらに、前期の建造物では吉見町の安楽寺本堂（寛文元年-1661-、県30）、大滝村の三峰神社本殿（寛文元年、県13）、禅宗建築伽藍を遺す新座市平林寺の山門等（寛文4年、県27）が代表的なものである。前期の代表的な建造物である、吉見町の安楽寺三重塔（県1）は、県内最古の塔建築であり、県指定文化財指定第1号となった。秩父市の秩父神社社殿（県4）、川越市の三芳野神社社殿（県2）・八坂神社社殿（県9）、飯能市の長光寺惣門（県10）・同本堂（県39）、妻沼町の龍泉寺観音堂

(県12)、宮代町の五社神社本殿(県14)、熊谷市の雷電神社(県16)・上之村神社本殿(県17)、所沢市の八幡神社本殿(県19)、浦和市の内谷氷川神社本殿(県20)、白鬚神社本殿(県40)も前期の建築である。所沢市の多宝塔(県15)は慶長12年(1607)の建築であるが、昭和35年に大阪府高槻市の畠山神社から移築されたものである。

江戸時代中期では川口市の西福寺三重塔(元禄6年-1693-、県26)、秩父市の秩父札所一番觀音堂(四萬部寺、元禄10年-1696-、県11)、菖蒲町の下新堀久伊豆神社本殿(宝永6年-1709-、県36)、川越市の古尾谷八幡神社社殿(享保7年-1723-、県42)、行田市の成就院三重塔(享保13年-1729-、県29)、児玉町の八幡神社社殿(延享2年-1745-、県35)など、おおむね建築年代が確定されているということができる。三芳野神社末社蛭子社・大黒社(県4)、安楽寺仁王門(県45)もこの時期のものである。児玉町八幡神社の銅製鳥居(県35)は享保11年である。

江戸時代後期では東松山市の箭弓稻荷神社社殿(寛政9年-1797-、県34)、越生町の龍穏寺経蔵(天保12年-1841-、県32)、川越城本丸御殿(嘉永元年-1848-)及び家老詰所(県18)・氷川神社本殿(嘉永2年-1849-、県8)、飯能市の常樂院不動堂(嘉永2年、県37)、妻沼町の貴惣門(嘉永4年、県24)などが建築年代が明らかな建造物である。この時期と考えられているものに、庄和町の花蔵院四脚門(県3)、川越市の喜多院番所(県5)、桶川市の中山道桶川宿の本陣遺構(県31)などがある。

明治以降では明治5件、大正・昭和それぞれ1件で、本庄市の諸井家住宅(明治12年-1879-頃)・旧本庄警察署(明治16年-1883-、県25)、児玉町の競進社模範蚕室(明治27年、県22)、草加市の甚左衛門堰(明治27年、県49)、嵐山町の日本赤十字社埼玉県支部旧社屋(明治38年、県41)、名栗村の名栗川橋(大正13年、県48)、秩父市の旧秩父橋(昭和6年、県47)がある。

(別表)

国・県指定等文化財建造物一覧

指定・番号	名	称	員数	所在地	所 有 者	指定年月日
国1	金鑽神社多宝塔		1基	神川町	金鑽神社	明45. 2. 8
国2	旧台徳院靈廟勅額門・丁子門及び御成門		3棟	所沢市	(西武鉄道株式会社)	昭5. 5. 23
国3	出雲伊波比神社本殿		1棟	毛呂山町	出雲伊波比神社	昭13. 7. 4
国4	広徳寺大御堂		1棟	川島町	広徳寺	昭13. 7. 4
国5	喜多院客殿・書院・庫裏・慈眼堂・鐘樓門・山門		6棟	川越市	喜多院	昭21. 11. 29
国6	東照宮本殿・唐門・瑞垣・拝殿及び幣殿・鳥居・隨身門		6棟	川越市	仙波東照宮	昭21. 11. 29
国7	日枝神社本殿		1棟	川越市	日枝神社	昭21. 11. 29
国8	福德寺阿弥陀堂		1棟	飯能市	福德寺	昭24. 2. 18
国9	高倉寺觀音堂		1棟	入間市	高倉寺	昭24. 5. 30
国10	慈光寺開山塔		1棟	都幾川村	慈光寺	昭28. 8. 29
国11	光福寺宝篋印塔		1基	東松山市	光福寺	昭28. 8. 29
国12	大沢家住宅		1棟	川越市	大沢東洋	昭46. 6. 22
国13	内田家住宅		1棟	秩父市	(内田たま)	昭46. 6. 22
国14	高麗家住宅		1棟	日高市	高麗澄雄	昭46. 6. 22

国15	旧新井家住宅	1棟	長瀬町	長瀬町	昭46. 6. 22
国16	平山家住宅	1棟	江南町	平山重良	昭46. 6. 22
国17	小野家住宅	1棟	所沢市	小野 博	昭50. 6. 23
国18	黄林閣	1棟	所沢市	国 (東京国立博物館)	昭53. 5. 31
国19	歓喜院聖天堂	1棟	妻沼町	歓喜院	昭59. 12. 28
国20	吉田家住宅	1棟	小川町	吉田辰己	平元. 5. 19
国21	日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設	1棟	深谷市	日本煉瓦製造株式会社・深谷市	平 9. 5. 29
国伝建1	川越市川越伝統的建造物群保存地区		川越市		平11. 12. 1
国登1	あさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）	1棟	川越市	株式会社あさひ銀行	平 8. 12. 26
国登2	ローヤル洋菓子店（旧本庄商業銀行倉庫）	1棟	本庄市	株式会社ローヤル洋菓子店	平 9. 6. 12
国登3	浦和くらしの博物館民家園展示棟 (旧浦和市農業協同組合三室支所倉庫)	1棟	浦和市	浦和市	平 9. 7. 15
国登4	吉田町立歴史民俗資料館（旧武毛銀行本店）	1棟	吉田町	吉田町	平 9. 12. 12
国登5	カワモク本部事務所棟（旧六軒町郵便局）	1棟	川越市	鈴木正子	平 9. 12. 12
国登6	回漕問屋吉野屋土蔵	1棟	上福岡市	吉野興一	平10. 9. 25
国登7	川越商工会議所（旧武州銀行川越支店）	1棟	川越市	川越商工会議所	平10. 10. 26
国登8	本庄仲町郵便局	1棟	本庄市	有限会社諸井家	平10. 10. 26
国登9	手打ちそば百丈（旧湯宮釣具店）	1棟	川越市	田中邦子	平11. 10. 28
国登10	佐久間旅館奥の間	1棟	川越市	佐久間勇次	平11. 10. 28
県1	安楽寺三重塔	1基	吉見町	安楽寺	昭28. 3. 26
県2	三芳野神社社殿及び末社蛭子社・大黒社	3棟	川越市	三芳野神社	昭30. 11. 1 平 4. 3. 11 (追加指定)
県3	花蔵院の四脚門	1棟	庄和町	花蔵院	昭30. 11. 1
県4	秩父神社社殿	1棟	秩父市	秩父神社	昭30. 11. 1
県5	喜多院の番所	1棟	川越市	喜多院	昭31. 3. 23
県6	鶴ヶ丸八幡神社本殿	1棟	川口市	鶴ヶ丸八幡神社	昭31. 11. 1
県7	香取神社本殿	1棟	庄和町	香取神社	昭31. 11. 1
県8	氷川神社本殿	1棟	川越市	氷川神社	昭31. 11. 1
県9	八坂神社社殿	1棟	川越市	氷川神社	昭31. 11. 1
県10	長光寺の惣門	1棟	飯能市	長光寺	昭33. 3. 20
県11	秩父札所一番観音堂	1棟	秩父市	四萬部寺	昭33. 3. 20
県12	龍泉寺の観音堂	1棟	妻沼町	龍泉寺	昭34. 3. 20
県13	三峰神社本殿	1棟	大滝村	三峰神社	昭36. 3. 1
県14	五社神社本殿	1棟	宮代町	五社神社	昭37. 3. 10
県15	多宝塔	1棟	所沢市	西武鉄道株式会社	昭38. 3. 29
県16	雷電神社本殿	1棟	熊谷市	上之村神社	昭41. 3. 8
県17	上之村神社本殿	1棟	熊谷市	上之村神社	昭41. 3. 8

県18	川越城本丸御殿及び家老詰所	2棟	川越市	川越市	昭42. 3. 28 平3. 3. 15 (追加登・名稱變)
県19	八幡神社本殿	1棟	所沢市	八幡神社	昭43. 3. 29
県20	喜多院慈惠堂	1棟	川越市	喜多院	昭43. 12. 17
県21	喜多院多宝塔	1棟	川越市	喜多院	昭43. 12. 17
県22	競進社模範蚕室	1棟	児玉町	児玉町	昭45. 3. 30
県23	内谷氷川神社本殿	2棟	浦和市	氷川社	昭46. 3. 31
県24	貴惣門	1棟	妻沼町	歓喜院	昭47. 3. 28
県25	旧本庄警察署	1棟	本庄市	本庄市	昭47. 3. 28
県26	西福寺三重塔	1基	川口市	西福寺	昭47. 3. 28
県27	平林寺惣門・三門・仏殿・中門	4棟	新座市	平林寺	昭48. 3. 9
県28	法養寺薬師堂	1棟	両神村	法養寺	昭49. 3. 8
県29	成就院三重塔	1基	行田市	成就院	昭50. 3. 31
県30	安楽寺本堂	1棟	吉見町	安楽寺	昭52. 3. 29
県31	桶川宿本陣遺構	1棟	桶川市	永山ミサ子	昭55. 3. 29
県32	龍穏寺経蔵	1棟	越生町	龍穏寺	昭58. 3. 22
県33	大牧氷川女体神社本殿	1棟	浦和市	白子勝一外	昭62. 3. 24
県34	箭弓稻荷神社社殿	1棟	東松山市	箭弓稻荷神社	平元. 3. 17
県35	八幡神社社殿及び銅製鳥居	1棟・1基	児玉町	八幡神社	平2. 3. 28
県36	下新堀久伊豆神社本殿	1棟	菖蒲町	下新堀久伊豆神社	平3. 3. 15
県37	常樂院不動堂	1棟	飯能市	常樂院	平4. 3. 11
県38	高麗神社本殿	1棟	日高市	高麗神社	平4. 3. 11
県39	長光寺本堂	1棟	飯能市	長光寺	平5. 3. 10
県40	白鬚神社本殿	1棟	飯能市	白鬚神社	平5. 3. 10
県41	日本赤十字埼玉県支部旧社屋	1棟	嵐山町	嵐山町	平6. 3. 16
県42	古尾谷八幡神社社殿	1棟	川越市	古尾谷八幡神社	平7. 3. 17
県43	古尾谷八幡神社旧本殿	1棟	川越市	古尾谷八幡神社	平7. 3. 17
県44	本太氷川神社旧本殿	1棟	浦和市	氷川神社	平7. 3. 17
県45	安楽寺仁王門	1棟	吉見町	安楽寺	平7. 3. 17
県46	諸井家住宅	1棟	本庄市	有限会社諸井家	平10. 3. 17
県47	旧秩父橋	1基	秩父市	秩父市	平11. 3. 19
県48	名栗川橋	1基	名栗村	名栗村	平11. 3. 19
県49	甚左衛門橋	1基	草加市	草加市	平11. 3. 19

(埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課

有形文化財担当 専門調査員 武井 尚)

告知板

彩の国建設産業

構造改善の集い開く



埼玉県・埼玉県建設産業構造改善推進協議会主催の平成11年度彩の国建設産業構造改善推進の集いが10月15日浦和市の埼玉県県民健康センター大ホールで開催された。

県土木部松崎孝也建設管理監が主催者あいさつ、「建設産業は新しい競争の時代を迎えるとともに深刻な経済動向、財政難等取り巻く環境は厳しく、従来にもまして構造改善が重要になっている。21世紀に向け新しい豊かな彩の国さいたまの建設のためには建設産業の発展が不可欠であり、本日の講演を今後の住宅社会資本整備の参考にしてほしい」と述べた。

まず、建設省建設経済局建設業課建設業構造改善対策官海堀安喜氏が「建設業の現状と課題」と題して講演した。海堀氏は、建設省が7月に策定した「建設産業再生プログラム」をもとに、その背景、建設産業の今後の課題と行政の役割等について説明した。「建設産業は今までにない厳しさに局面しているが、それは、20%にも及ぶ市場の収縮が大きな要因である。1992年に84兆円あった建設投資がいまや70兆円に減り、2000年以降も70兆

円維持が難しい見通しである。今、国は第2次補正の作業をしているが、これが限界で、再来年以降は補正は打てないだろう。この深刻な事態をどう生き残るかは各企業の自己責任、自助努力によるべきである。行政の役割は、創造力、活力のある企業が伸びる環境整備である。」と述べ、「建設産業再生プログラム」はこの行政の役割を示したもので、現在環境整備の課題の検討を進めているところであるとして、新たな企業連携のあり方、企業会計基準の国際化への対応、建設工事原価原価計算基準の策定、JV制度運用のあり方、不良不適格業者排除の徹底等の課題について「建設産業再生プログラム」をもとに説明を行い、建設産業の置かれている深刻な現状認識を訴えた。

続いて、埼玉県警察本部刑事部暴力団対策第一課課長補佐・埼玉県警部益岡勇一氏が「不良不適格業者の排除対策」と題して、最近の暴力団の企業、自治体に対するアプローチの手口等を説明するとともに、暴力団の不当な要求に対する対応策等をアドバイスした。

平成11年度埼玉県建設 雇用改善推進大会開催

埼玉県、雇用・能力開発機構、(社)埼玉県建設業協会の3者共催、当建連協賛による平成11年度埼玉県建設雇用改善推進大会が11月19



建連会長賞の授与

日建産連会館大ホールで関係者多数が参加して開催され、優良事業所の表彰、「建設業に働く若者からのメッセージ」応募作品入賞者の表彰が行われた。なお、全国大会で内藤建設工業(株)画労働大臣表彰を受賞した。

表彰事業所、応募作品入賞者は次の通り。

【建設雇用改善優良事業所 知事表彰】

小沢電気工事(株) (代表取締役会長小澤浩二)

「建設業に働く若者からのメッセージ」応募作品入賞者

(秀作) 雇用・能力開発機構理事長賞

田代 義典 (埼玉建興(株))

(佳作) 雇用・能力開発機構理事長賞

小河原晴美 (株)ユーディケー

雇用・能力開発機構埼玉センター所長賞

松浦 浩 (株)ユーディケー

荒川 亮子 (株)島村工業

西村枝里子 (小沢電気工事(株))

(社)埼玉県建設業協会長賞

大橋 雄一 (埼玉建興(株))

福島 徹 (伊田テクノス(株))

天粕 和彦 (初雁興業(株))

(社)埼玉県建設産業団体連合会長賞

秋池美智子 (小沢電気工事(株))

下田 厚 (埼玉配電工事(株))

峯岸 雅広 (株)沼尻電気工事)

県の12月補正予算

国の経済新生対策受けて大型

県は、一般会計約345億9,935万7千円の12月補正予算を編成した。国の経済新生対策を受けて実施する総額382億6,352万4千円の公共事業関連予算が柱で、投資効果が高く、県民生活に直結した事業について12年度分を前倒しで行うとしている。

経済対策事業の内訳は次の通り。（カッコ内は予算、単位万円）

【道路】 (139億7,000)

◇主要幹線の整備 (春日部菖蒲線ほか49ヶ

所)

◇舗装・橋梁補修、自転車歩行者道及び標識整備 (川口上尾線ほか53ヶ所)

◇工期短縮 (長瀬玉淀自然公園線ほか4ヶ所)

【河川】 (34億0,100)

◇水害頻発河川の河道改修 (辰井川ほか27ヶ所)

◇土砂災害防止 (割谷川ほか14ヶ所)

◇工期短縮 (辰井川電気機械・ポンプ据付け・草加市)

【区画整理】 (25億9,000)

◇地下鉄7号線新駅などへのアクセス道路整備

【街路】 (96億7,800)

◇物流効率化 (大宮東京線、草加三郷線など)

◇鉄道高架事業 (東武伊勢崎線)

◇新都心街びらきに向けた関連街路整備 (与野大宮大通線、大宮産業道路、赤山東線、東西中央幹線)

【公園】 (6億0,100)

◇災害時避難地となる防災公園などの整備 (和光樹林公園、大宮公園)

【林道】 (3億2,800)

◇林道法面崩壊への緊急措置など (萩平笠山線ほか4カ所)

【治山】 (4億4,900)

◇緊急防災対策など (両神村煤川地区ほか11地区)

【農業基盤】 (46億2,500)

◇低コスト農業の実現 (排水不良農地の解消など14地区)

◇中山間地域の活性化・生活環境の改善13地区 (農業集落排水施設の早期供用開始、上本村地区ほか5地区等)

◇防災保全対策8地区 (排水機場の整備、大里南部地区ほか7地区)

'99 彩の国さいたま景観賞受賞作品の紹介

彩の国さいたま景観賞実行委員会（県と（社）埼玉建築士会、（社）埼玉県建築士事務所協会、（社）埼玉県建設業協会の4者で構成）は'99 彩の国さいたま景観賞作品6作品と奨励賞受賞作品6作品を選定した。平成12年2月18日（金）埼玉県県民健康センターで表彰式を行う。受賞作品は次のとおり。

— 彩の国さいたま景観賞 —

【民間の作品】

- 西武ドーム（所沢市）
- ケアハウス リバティーガーデン（越谷市）
- 東原親水公園（大井町）

【公共の作品】

- 市役所通線立体交差（熊谷市）
- 吉川市民交流センター「おあしす」（吉川市）
- 桶川市民ホール「響の森」（桶川市）

— 奨 励 賞 —

- 行田市中心商店街景観事業（行田市）
- ガーデンアベニュー志木幸町（志木市）
- 松本醤油商店 店蔵（川越市）
- 日高市総合福祉センター「高麗の郷」
(日高市)
- 所沢市立中富小学校特別教室棟（所沢市）
- せせらぎホール都幾川（都幾川村）

— '99 彩の国さいたま景観賞受賞作品 —



◆ 西武ドーム

（所沢市上山口2135）

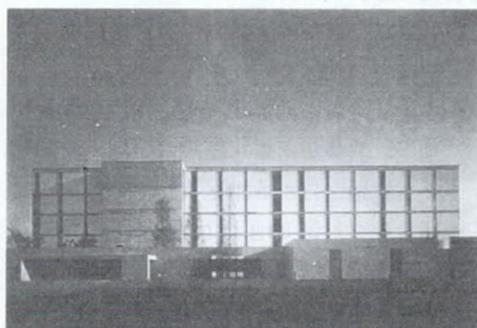
主要用途 多目的スタジアム

建築主 西武鉄道株式会社

設計者 鹿島建設株式会社

設計エンジニアリング総事業本部

施工者 鹿島建設株式会社 関東支店



◆ ケアハウス リバティーガーデン

（越谷市西新井1016-1）

主要用途 老人福祉施設

建築主 株式会社法人越寿会

設計者 株式会社矢板久明建築設計研究所

施工者 清水建設株式会社関東支店



◆ 東原親水公園

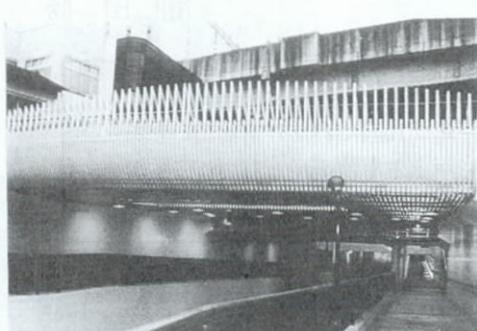
(大井町大井2-13)

主要用途 公園

建築主 大井町大井・苗間第一土地区画整理組合

設計者 財団法人埼玉県都市整備公社

施工者 佐藤工業株式会社関東支店



◆ 市役所通線立体交差

(熊谷市弥生2丁目地内外)

主要用途 立体交差・多目的広場

事業主体 熊谷市

設計者 株式会社マエダ

株式会社都市建築研究所

施工者 熊谷・小林・清水特定建設工事共同企業体、株式会社熊谷組北関東支店、株式会社小林組、清水建設工業株式会社、フジタ・三ツ和・新井特定建設工事共同企業体、株式会社フジタ、三ツ和総合建設業協同組合、株式会社新井組



◆ 吉川市民交流センター「おあしす」

(吉川市大字吉川971)

主要用途 図書館・集会場

事業主体 吉川市

設計者 株式会社アール・アイ・エー東京支社

施工者 五洋建設・埼玉建興特別建設工事共同

企業体、五洋建設株式会社関東支店、

埼玉建興株式会社



◆ 桶川市民ホール「響の森」

(桶川市若宮1-5-9)

主要用途 コンサートホール

事業主体 桶川市

設計者 株式会社柳澤孝彦+ T A K 建築研究所

施工者 竹中・上尾・島村特定建設工事共同企

業体、株式会社竹中工務店、上尾興業

株式会社、株式会社島村工業

連載

埼玉が生んだ著名な人物伝 その11

繁田 武平満義

— 日本初の製茶会社を組織し海外に直輸出 —

間仁田 勝

<まえおき>

中断しておりました本シリーズ「埼玉が生んだ著名な人物伝」を再開します。執筆者の間仁田勝氏には、97年7月号まで2ヶ年間10回にわたり寄稿頂いたあと、一旦筆を休めて頂いておりましたが、埼玉県杉戸土木事務所長としてご多忙の中を、再び健筆をふるって頂くことになりました。ご期待ください。

日本で初めての製茶会社を設立、その上、茶を横浜外商を経由せずにアメリカに直輸出することに成功させるとともに、「道徳銀行」として一世を風靡した黒須銀行を設立した入間市出身の繁田武平満義について記す。

1. 出 生

繁田満義は、弘化2年（1845）7月13日、入間郡黒須村（今の入間市）の名主繁田武平満該の子として生まれ、父満該の歿後、12代武平を襲名、その後、明治になり他にさきがけて、いち早く茶の木を増殖し、明治8年には狭山会社を起こして、製茶の直接対米輸出を試みた先覚者であった。

繁田家は二十数代続いた名門で、代々醤油醸造業を営んでいた。

先祖は甲斐武田氏の家臣で、江戸時代の寛文年間に黒須村に土着したと伝えられており、代々村役人として地方の水利土功に尽力し、特に入間川堤防の修築等には功があった。

秩父郡大滝村にある柄本関所の関番も武田氏の家臣であった。

慶長19年（1614）、関東郡代の伊奈忠治が設置した関所で、忠治は関番として、同地に逃れ住んでいた武田勝頼の家臣大村忠昌を起



繁田武平満義

用、その後、明治2年に廃止されるまでの約250年間にわたり、その大村氏の世襲により守られていた。

このように、県西部地域はかつては秩父往

還により甲州と繋がっていたところから、旧甲斐武田氏の子孫が多く移り住んでいた地域であった。

満義は、尾高惇忠に漢学を学び、製紙王である大川平三郎（人物伝その2参照）の祖父の大川平兵衛から剣道の指南を受けるなど、文武に長けた人物であった。

人望が厚く、幕末の文久2年（1862）に16歳で名主見習役となり、ついで名主に就任、そして慶応3年（1867）には扇町屋寄場48ヶ村の大惣代に選任された。

また、明治維新後においても名主役を続けるとともに、明治4年の戸籍法の制定による戸長・副戸長の設置及び大小区制の実施に際しては戸長と同時に第三大区の副区長にも任命されている。

さらに明治10年、教育県会が開催された時にも第14中学区から議員に選出されたばかりでなく、明治12年6月の県議会の開催にあたっても35歳の若さで埼玉県最初の県議会議員に選ばれるなど多くの公職を歴任している。

当時、選挙権は県内に居住する満20歳以上の男子で地租5円以上納めたる者に、また、被選挙権は3年以上県内に居住している満25歳以上の男子で地租10円以上納める者に付与されていた。議員定数は人口に応じて、郡ごとに北足立・新座5名、入間・高麗5名、比企・横見4名、秩父4名、児玉・賀美・那珂3名、大里・幡羅・榛沢・男衾5名、北埼玉5名、南埼玉5名、北葛飾・中葛飾4名の40名となっていた。

選挙方法は現在のような立候補制ではなく、被選挙権資格者名簿から自由に選ばせる方法であった。

しかし、明治16年3月9日、満義は、通常県議会の会期さなかに議員を辞任するとともに、一切の公職を退いている。稼業に専念するためだという。

県議会議員3年9ヶ月間の在職であった。

2. 茶の直輸出を実施

嘉永6年（1853）6月、アメリカ東インド艦隊司令官マシュー・C・ペリーが浦賀に来航、その6年後の安政6年（1856）5月、



満義により拡められた入間地方の茶畠

横浜・長崎・箱館の3港が開港された。

これにより、日本の社会は大きく変わることとなった。

特に、輸出港横浜に近い埼玉県の産業は、著しい発展をとげ、その中でも製茶業は、養蚕業、製糸業とともに飛躍的に発展していった。

慶応3年（1867）の横浜港からの輸出額約970万ドルの内訳をみると、生糸53.7%、蚕種が23%であり、茶は17%となっていた。

このうち茶は地理的な条件から大半が武州の茶であった。

明治元年の武蔵国における製茶仲間の鑑札者の名簿である『議定一札事』に記されている人数をみると製茶業者は、入間郡36人、榛沢郡21人、多摩郡7人、男衾郡6人、高麗郡6人、幡羅郡4人と武州全般にわたっていたが、生産量でみると黒須村2万5千斤、扇町屋村1万3千斤、峰村の1千斤、寺竹村7千5百斤と、いずれも現在の入間市の区域の村々が上位を占めていた。

狭山地方の茶業は享和2年（1802）、入間郡宮寺村の吉川温恭と同郡宮寺郷坊村（ともに今の入間市）の村野勇吉らによって始められたが、この狭山茶業の発展に大きな影響を与えたのが、満義による茶業会社の創設であった。

満義は醤油醸造業を営むかたわら、早くから製茶業に志し、慶応3年（1867）には、山林3町歩を開いて茶園とともに、良

種の種を有志に配るなど、茶業の推進に努めた。

また、自ら茶の製造販売も行っていた満義は、不正輸出が多く、それに伴う茶相場の下落をとめるため、村内および近郷の小谷田村・高倉村などの茶商・茶業家29名と協力して、明治8年7月、茶の海外直輸出会社としての狭山会社を創設した。

この狭山会社の目的は、茶の粗製濫造を防止するためのもので、当時アメリカのニューヨークで会社を構えていた佐藤百太郎（もとうひつたろう）と契約して、横浜外商を経由せず茶を直接輸出し製茶の売りさばきを行うことであった。

そして、自らも静岡や宇治などへも赴き、茶の施肥法、加工法を研究するとともに、製茶模範園や製茶改良伝習所などを設置、そして17年には茶業中央會議員、さらに茶業取締役頭取となるなど製茶業の充実発展につとめた。

しかし、その後、アメリカ市場における茶輸入禁止の動きや、コーヒーの需要の激増により、狭山会社は営業不振となり、借財返済のため家財の多くを失うこととなった。

明治17年末、満義は家督を次男の武平に譲るとともに、狭山会社の経営も一切武平に任せることとした。

3. 黒須銀行を創設

引退後は、社会事業に力を注いでいる。

当時、黒須町には数軒の料理屋があって、風紀はあまり良いとはいえないかった。これを憂えたのが満義であった。

満義は常々、勤儉貯蓄、殖産興業を奨励しており、特に、国民道德振興を目的とした日本弘道会の会員として意を用い、当時、道德振興の指導者として著名だった大日本弘道会長文学博士西村茂樹（しき）を招致して、豊岡で講演会を開いた。この講演に聴衆は大いに感銘して、早速、明治27年1月には日本弘道会黒須支部が設立された。

満義はこの黒須支部の設立とともに支部員の貯蓄勧奨のため、黒須相助組合をも設立した。

加入限度を1株から30株までとし、毎月1

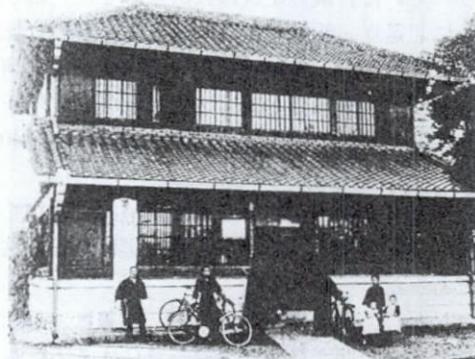
株につき20銭を積立て、1期3カ年間は払い戻されないという仕組みであった。そして事業資金に不足する会員にはそれを貸し付けることもした。

支部員からは、満義の勧めもあって、貯蓄にはげみ、その額も相当な額に達するようになった。

明治27年度末に124株、総貯蓄額552円であったのが、2期計画（30年～32年）終了時の32年度末には、853株、総額8,116円という巨額なものに達していた。

黒須村は農家7割、商家3割の状況の中で、南へ2キロメートル隔ててすでに扇町屋銀行（明治17年開業、大正7年坂戸銀行と改称、昭和4年飯能銀行に合併）、東4キロメートルのところに入間銀行（明治15年開業、昭和3年武州銀行に合併）があった。

この2銀行があって新設してもとても銀行業は成り立つまいという反論があったが、満義は、かねてから別懇の間柄である渋沢栄一に相談したところ、「普通銀行として貯蓄銀行を兼営したほうがよい」との勧告のほか種々の助言を得たことにより、明治33年2月11日、黒須銀行を設立した。



黒須銀行本店

株式を募集したところ、予定額10万円の3倍に達する盛況であったが、資本金は当初の2倍の20万円として発足した。

頭取は満義の長男の発智庄平、常務は次男の繁田武平で、満義は渋沢栄一とともに顧問に就いたが事実上の経営者は満義であった。

その頃の銀行は、一般的に資本が10万円程度の銀行が多く、資本金20万円の黒須銀行は、当時としては大銀行であった。

その上、満義らの信用も高かったことから業績も非常に順調で、創業1年後の明治34年の第2期決算においては株式配当が年9分となるほどであった。

開業翌年の明治34年（1901）には早くも、所沢町に出張所を設け、さらに44年には川越町に、大正7年には入間川町（今の狭山市）と松山町（今の東松山市）にそれぞれ支店を設けるなど、業績は順調に伸びていった。

その上、大正6年（1917）8月には、50万円の増資を計画、その増資の4割である4,000株を公募したところプレミアがつくほどの人気であったという。

この公募により、日本弘道会会长の徳川達孝伯爵や副会长の徳川頼倫侯爵、そして渋沢栄一などの実業界の名士が株主となった。

栄一は、これを大いに喜び、その経営方針が道徳実践にのっていることから、大正2年、創業15年を記念して、自ら筆をふるって「道徳銀行」の扁額を贈った。

これは、創始者である繁田武平満義が道徳と経済とは不可欠なものであり、銀行運営に際しても資金の運用を道徳的に運転すること、利益の一部は公共事業に還元するなど道徳実践にのっていることから、一般の人から道徳銀行と呼ばれ親しまれていたことからであった。

大正8年の創業20周年を迎えた時には、株式配当年1割、そして特別配当して2割を行うほどの成長をとげていた。

この黒須銀行も、大正7年に埼玉県における中央金融機関として浦和町に設立された武州銀行（本店は現・あさひ銀行浦和支店）の合併策により、大正11年5月、その傘下に属されることとなり、23年間にわたり住民に親しまれた黒須銀行も幕を閉じることとなつた。

しかしながら、「道徳銀行」の扁額は、現在でも、あさひ銀行浦和営業本部（旧埼玉銀行本店）の役員室に掲げられており、その精神は今も生き続けているという。

その後、武州銀行は、順次、県内の銀行を合併、昭和18年には戦時下政府の一県一行主義に従い、第八十五銀行、忍商業銀行、飯能銀行を合併して埼玉銀行となっている。

なお、この武州銀行の発足の折、その取締役として満義の長男の黒須銀行の頭取である発智庄平が就任している。

4. 晩 年

晩年は、連合小学校の設立に尽力した外、参宮講を組織して敬神思想を広めただけでなく、自らは靄溪と号して多くの詩文を残した。

明治39年には産業上の功績により、国から緑綬褒章を授与されている。

満義には長男・庄平のほか、親孝行な子どもがもう1人いた。次男・武平である。

満義は狭山会社の不振により、資産の多くを失っており、この傾いた資産を立て直したのが、満義から家督を継いだ次男の武平であった。

次男武平は、「豊岡町に一人物ある」と称されるほどの人物で、父・満義が失った狭山茶のアメリカへの販路を東北・北海道に求めるなど事業の回復を必死に行った。その甲斐あってか、30年後には不動産、製茶、醸造の3事業に及ぶ狭山地方随一の資本家となっていた。

『黒須銀行十五年史』に「草履ばきで風呂敷包み、暁の星に出て、夕べの月に帰る勵精も未だ安き生活を得ず」とあり、その労苦はなみなみならぬものがあったと思われる。

その上、武平は人望が厚く、明治33年には豊岡町長に押されて就任、その治政は36年間に及んだ。

満義は、この成功を大いに喜んだという。

その最中の大正9年、満義はぜんそくを患い病床に伏し、その年の2月25日、帰らぬ人となった。享年76歳であった。

菩提寺は入間市春日町の蓮華院であった。

〔参考文献〕

『埼玉銀行史』、『埼玉人物小百科』

建産連だより

—会員団体の動静— 中間前払金制度等について

東日本建設業保証(株)埼玉支店

1. 中間前払金制度について

中間前払金制度は、従来国関係の機関が発注する、請負金額1,000万円以上且つ、工期150日以上の土木建築工事に対し、工期の1/2を経過した段階で、出来高の検査を行わず、簡単な認定作業で、当初の40%の前払金に20%の中間前払金を追加支出することができる制度です。

受注者にとっては、工期半ばで請負代金の60%を受入れ、資材・労務費等に充当でき、また、発注者においても、出来高の検査が必要ないため、事務の軽減を図れるメリットがあります。

埼玉県は、平成11年7月1日以降指名を行ったものから、同制度の適用を開始しております（埼玉県の財務規則は、平成11年4月に改正されているため、4月～6月に契約された分も変更契約等を行い、中間前払制度を適用できるとしています）。

対象となるのは、「1件当たりの請負金額が50万円以上の土木建築に関する工事」となっており、これまで国が採用している制度に比べて、かなり広い範囲で適用していただいております。

中間前払金制度を利用するためには、工事を落札した後、中間前払若しくは出来高払のいずれかから、「中間前払」を選択して請負契約の締結をしていただくこととなります。

次に、実際に中間前払金を受領しようとするときは、以下の4つの用件を満たした上で、埼玉県より「認定調書」の発行を受けることが必要となります。

- (1) 工期が1/2を経過していること。
- (2) 工程表により工期の1/2を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
- (3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金の額の1/2以上の額に相当するものであること。
- (4) 当初の前払金が支出済みであること。

また、保証料も通常の前払保証料の約1/5と割安になっておりますので、中間前払金制度を是非ご利用いただきたいご案内いたします。

保証申込みは、FAXでもできますので、ご利用ください。

なお、その他詳細につきましては、下記までご連絡下さい。

2. 下請契約における代金支払の適正化等にかかる、保証事業会社に課せられた強化策について

ご高承のとおり、11月30日付けで建設省建設経済局より、「下請代金支払の適正化等」のことが県および建設業者団体に通知され、保証事業会社にも「前払金による下請代金の的確な支払先の確保」のことが通知されております。埼玉県建産連におかれましてもご対策のところかと存じます。保証事業会社には、この中で、12月に「前払金適正使用月間の実施」と4月からの「使途明細書の拡充等による監査の強化」が課せられましたので、ご協力ををお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

東日本建設業保証(株)埼玉支店

☎ 048-861-8885

S E C技術委員会の開催等について

埼玉県電気工事工業組合

埼玉県電気工事工業組合は12月4日に県外S E C技術委員会を熱海市の「ニューさがみや」で開催した。この委員会は、特に認定訓

練を担当する委員会であり、平成11年度の訓練が昇降柱訓練を除いて全て終了したため、平成11年度を反省し、その教訓を来年度の訓練計画に取り入れて、実施計画の作成を目的として開催したものである。

平成11年度の新規「デジタル第三種受験コース」は、埼玉県の認可の日と実施日が切迫していたため、綱渡り的な業務処理が必要であったこと、「新入社員教育コース」は再々募集をして、やっと20名の定員を確保したこと、「第2種電気工事受験コース」は参加者が増加したことなどを反省材料としたのち、平成12年度は既存の21コースと従来の受注型の営業活動から提案型営業活動に転換するために必要な「電気工事業営業高度技術化戦略コース」を新設し、22コースの実施などを決定した。

労働災害事故防止安全大会開催

埼玉県環境安全施設協会

平成11年10月20日、建産連会館第1会議室に於いて、平成11年度労働災害事故防止安全大会を開催し、会員企業から79名が参加しました。

私どもは、道路標識、道路区画線、防護柵、道路照明灯等の道路環境安全施設の専門業界として、まず各自が事故防止に徹し、労働災害の撲滅のため、安全施設の尖兵として責務の遂行を誓ったのです。

大会の講師に県警察本部交通規制課の六峰係長、浦和労働基準監督署の根岸次長に出向をお願いし、それぞれ「工事作業現場における交通事故防止について」と「労働災害の現状」について講演をしたほか、さきに会員企業の従業員から募集した「労働災害事故防止安全標語」175点から、最優秀1点、優秀2点、佳作3点の入選者にそれぞれ副賞を添え表彰を行いました。

定期報告制度ビデオを放映

(財)埼玉県建築住宅安全協会

旧年中は、本会業務進展にひとたなぬご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も引き続いて宜しくお願ひ申し上げます。理事長からの新年の挨拶にもありましたように、昨年も《定期報告制度の概要説明会》を10月に8会場で開催した他、資格者対象の《建築物定期報告実務要領講習会》及び《建築設備定期報告実務要領講習会》を開催するなど、普及・啓発に努めてきました。また、定期報告制度のアウトラインを説明したビデオ『定期報告—建築物の健康診断—』(18分)を、隨時、協会事務局で放映できる態勢も整いましたので、どうぞお気軽に立ち寄り下さい。

本会では、定期調(検)査報告のできる資格、つまり「一級建築士」、「二級建築士」並びに建設大臣認定の「特殊建築物等定期調査資格者」、「建築設備定期検査資格者」

「昇降機定期検査資格者」、「建築主事」の資格を有している方からの『業務届』を隨時受け付けています。是非、ご利用願います。詳細については事務局(☎048-865-0391)にお問い合わせ下さい。

埼玉県支部NTT埼玉及び NTT-ME埼玉との 打合せ会等開催

(社)情報通信設備協会埼玉県支部

埼玉県支部は、平成11年11月24日大宮情報文化センターに於いて、標記打合せ会等を下記の通り実施した。

記

1) 会員懇談会

- (1) 関東地方本部、関東組織委員会の現況について
- (2) その他

2) 建設業の適正取引に関する講習会

- 3) NTT埼玉支店及びNTT-ME埼玉支店との打合せ会
(1) 協会の現況等について
(2) NTTの現況等について
(3) NTT-ME埼玉支店の現況等について
(4) 要望事項等について

なお、会員懇談会では(社)情報通信設備協会関東地方本部の現況、NTT-ME工事代理店パートナーシップの全国展開について、技術資格認定制度の創設について、ISOと建設業について、建設CALS/ECAについての説明があった。また、打合せ会でNTT-MEより情報取次店の説明会開催の要望があり合意した。(本件は12月6日実施済)

なお、NTT埼玉支店法人営業部加藤担当部長、NTT-ME埼玉第3マーケティング部神戸部長他多数の出席があり、会議後懇談会を開催、盛会裡に終了した。

初めての設計技術及び新技術発表会

盛大に開催一県、市町村関係職員も参加

埼玉県建設コンサルタント技術研修協会

当協会は、設立以来「技術力の向上」の旗を高く掲げて各種の研修会、講演会を積極的に行っており、技術研修会の一環として去る10月12日午後1時から5時まで埼玉建産連会館大ホールにおいて、設計技術及び新技術発表会を開催しました。会員企業の技術力向上の研修は着実な成果を上げており、その技術研鑽の一端を県及び市町村の職員の方々を始めとして、広く一般にPRするため初めての発表会を開いたものです。受講者は合計127名(県及び市町村関係者62名、会員外15名、会員54名)という多くの方々の参加を得て、最後まで熱心に受講していただきました。

まず小山会長挨拶で始まり、来賓として松崎県建設管理監が「本年度コスト縮減10%を

全庁を挙げて取り組んでおり、設計業務はその上で重要であり、今回の発表会は大変意義あることで、今後もさらなる技術の向上に努め、社会資本整備に役立ってほしい。」と挨拶し、続いて岩立大宮国道工事事務所長が「我々技術者も最近ではプレゼンテーションが大切になってきており、今回はいい試みだ、今の世の中にどういうものが求められているかを考えるのが大切である、また選べるだけの技術力が発注者側にも求められている。」と呼び掛けた。引き続いて設計技術発表が次の6件について行われた。

- ①「軟弱地盤における敷きネット工法」—八幡敏正氏(共和コンサルタント株)
- ②「公園設計について」—大島満氏(豊和コンサルタント株)
- ③「下水道実施設計指針の策定にあたって」—能澤忠春氏(株)シーエスエンジニアズ
- ④「鋼矢板の根入れ長決定に対する一考察」—松本馨氏(塩崎測量設計株)
- ⑤「市野川終末処理場一号水処理施設実施設計業務について」—明石栄嗣氏(株)日本水工コンサルタント
- ⑥「貯留浸透施設による流出抑制事例の効率性と今後の課題について」—三上保夫氏(株)ミカミ・アイエヌジー

続いて県土木部建設管理課技術担当柳主査の講評があり、休憩を挟み新技術発表会は次の3件について行われた。

- ①「市町村道舗装のための簡易試験方法の開発」—石戸谷忠明氏(共和コンサルタント株)
- ②「ポンプ設備の防水装置について」—佐藤真澄氏(株)日本水工コンサルタント
- ③「ミクロ工法の技術について」—江原佑兒氏(株)シーエスエンジニアズ及び佐藤力氏(ミクロ工法協会)

この後、熱心な質疑応答があり、受講者の大多数が最後まで熱心に受講しました。協会としては大変有効な発表会ができたと自負しております。今後も発表会を行う予定でありますので、会員企業において、さらに技術向上の研鑽の努力が必要と思われます。

連合会日誌

- 10月15日 建設産業構造改善推進の集い（県民健康センター）に山村常務理事出席
- 10月22日 広報委員会
建産連ニュース第82号の発行、第83号の編集、ポスター・絵画コンクール応募作品の審査、平成12年カレンダーの作成等について協議
- 10月25日 土屋義彦氏叙勲を祝う会（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席
- 10月26日 埼玉県室内装飾事業協同組合創立25周年記念式典（サンパレス）に島村会長出席
- 10月29日 講習会
建設業の適正取引に関する講習会
「独占禁止法の遵守について」 — 建設業とその関連業種を中心に —
講師：住川廣治氏
建設業をめぐる最近の話題について
講師：中村俊男氏
於：埼玉建産連会館センター3階大ホール 受講者 250名
- 11月2日 ダイオキシン県民学習会（浦和市文化センター）に山村常務理事出席
- 11月5日 第26回埼玉県建設業労働災害防止大会（埼玉会館）に島村会長出席
建設雇用改善推進の集い（明治記念館）に山村常務理事出席
- 11月11日 堀口真平氏埼玉県議会自民党議員団長就任を祝う会（紫雲閣）に島村会長出席
- 11月15日 第2回埼玉県自動車NOx削減方策検討委員会（共済会館）に山村常務理事出席
- 11月19日 埼玉県建設雇用改善推進大会（センター大ホール）に島村会長出席
- 11月22日 講習会
演題：建設業と環境ISO
講師：武藏野工業大学環境情報学部
教授 中原秀樹氏
於：埼玉建産連会館3階大ホール 受講者 170名
- 11月29日 パソコン講習会
会員団体事務局職員等のパソコン中級講習会を開催
於：ポリテクセンター埼玉
- 12月2日 事務局長会議
平成12年賀詞交換会、知事選出馬要請、新都心見学等参加動員等について協議
- 12月6日 パソコン講習会
パソコン中級講習会2日目を開催
於：ポリテクセンター埼玉
(社)全国建産連専門工事業部会（建設業振興基金會議室）に有山副会長出席
- 12月7日 正副会長会議
理事会付議事項について事前協議

理 事 会

平成12年新年賀詞交換会、事業の執行状況、役員の補欠専任、会員脱会等について協議

12月18日 「ものづくり大学」起工式（行田市）に島村会長出席

12月19日 建設省関東地方建設局営繕部創立50周年記念イベント（さいたま新都心合同庁舎）に参加

12月22日 知事選出馬要請（知事公館）に島村会長他各会員団体長等出席

12月28日 仕事納め

1月 5 日 仕事始め

県庁新年挨拶まわりに正副会長等参加

1月 7 日 豊かな埼玉を作る県民の集い（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席

1月11日 平成12年新年賀詞交換会

建産連加盟32団体合同の新年賀詞交換会を埼玉建産連会館センター3階大ホールにおいて開催

●建築と設備の市場単価／工事・施工単価専門誌 10月刊(秋)号から公共建築工事の共通費率早見表を新規掲載

建築コスト情報

●季刊 4・7・10・1月発行

■B5判／約700ページ

■年間購読料

■定価4,600円

(年4冊)

15,800円(税込)

21世紀の建築プロジェクトのために

21世紀はプロジェクトマネジメントの時代と言われるが、

その実務的解説書が経験豊富な著者により、このたび出版されました。

新刊 建築決断のコスト

■黒田隆・高橋照男 共著

■B5判／約270ページ／定価3,150円(税込) 送料380円

21世紀の建築は経済最優先の決断から、より幅の広い視野に立った建築決断が求められている。本書は建築において、芸術、工学、環境というその本来の目的が十分に發揮できるように、裏付けとしての経済的土台を解説する、本邦初で待望の実務書である。本書の内容は理論ではなく、すべてが実務に基づくものであり、演習も提示している。

改訂6版

造園修景積算マニュアル

■風間伸造 著 ■B5判／457ページ／定価5,500円(税込) 送料450円

改訂9版

下水道工事積算の実際

■下水道工事積算委員会 ■B5判／492ページ／定価6,300円(税込) 送料450円

改訂4版

土木工事の実行予算と施工計画

■土木工事実行予算研究会 編 ■B5判／462ページ／定価4,620円(税込) 送料450円

●ご予約・お問い合わせは●

財団法人 建設物価調査会 業務一課

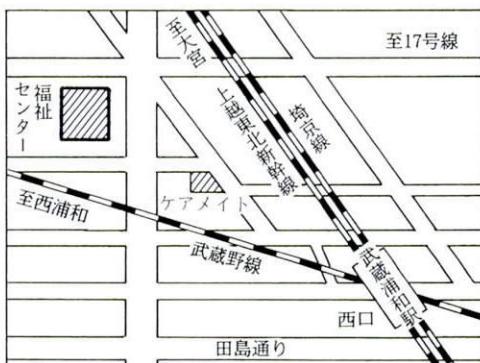
〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 (フジスタービル日本橋)
TEL 03-3663-8761 FAX 03-3663-8768 <http://www.kensetu-bukka.or.jp>

建設省所管

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

(平成11年12月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 杉江 博孝	浦和市高砂4-3-15	336-0011	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	大宮市宮原町1-39	330-0038	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	与野市下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 菅谷 和雄	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 坂本 勲	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 澤源二郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 岡田 道夫	"	"	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謹吾	浦和市東高砂町6-15	336-0006	048(811)1820
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 首藤 淳	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銹二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 庭野 敏夫	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360-0826	048(522)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	浦和市常盤9-11-9	336-0001	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	浦和市宿285-2	338-0814	048(855)2163
(社)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 横田 充穂	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	"	"	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 神戸 清二	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 服部 圓	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 鈴木 昭英	浦和市南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	浦和市高砂3-10-4	336-0011	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 関根 弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
埼玉県室内装飾事業協同組合	理事長 秋山 節	大宮市東大成2-453 サンハイツ栗原301	330-0037	048(667)5522
(社)日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会	会長 高橋 康彦	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111
埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	会長 小山 正夫	浦和市高砂4-4-1 三幸ビル2階	336-0011	048(863)0988
(社)埼玉県建設産業団体連合会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋4-1-7	336-8515	048(866)4301



埼玉建設労働者福祉センターを ご利用下さい

【所在地】浦和市鹿手袋 4-1-7

【電話】048-861-4311

【施設】大ホール（椅子席500名収容）、会議室、和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第83号

平成12年1月15日発行

発 行 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広 報 委 員 会
〒336-8515 浦和市鹿手袋4丁目1番7号
電 話 048-866-4301
FAX 048-866-9111

印 刷 〒336-0011 浦和市高砂3-6-9
株式会社 信 陽 堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月